

**令和6年度
市政運営の指針
予算の編成**



福岡県福津市

〈 目 次 〉

令和6年度市政運営の指針	4
はじめに	4
まちづくり基本構想 テーマ別目標像ごとの取り組み	6
おわりに	16
令和6年度予算編成方針について	18
1 基本方針	18
2 予算の概要	21
【一般会計】	21
【国民健康保険事業特別会計】	26
【後期高齢者医療事業特別会計】	28
【介護保険事業特別会計】	29
【公共下水道事業会計】	30
令和6年度資料編	33
1. 予算の概要	34
(1) 一般会計予算の概要	34
歳入	34
歳出	37
(2) 一般会計予算性質別経費等明細書	40
(3) 一般会計予算節別明細書	42
2. 参考資料	
●予算額等に関する資料	
(1) 会計別予算額	44
(2) 基金残高の推移（普通会計）	45
(3) 市債の推移（普通会計）	46
(4) 職員数及び人件費の推移（普通会計）	47
(5) 経常収支比率の推移（普通会計）	47
(6) 一般会計予算委託料款別（目的別）一覧	48
(7) 一般会計予算補助金一覧	50
(8) 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	52

令和6年度市政運営の指針

はじめに

来るべき令和6年度は、福間町と津屋崎町が合併して20年を迎える節目の年となります。平成17年1月、ベッドタウンとして宅地開発が進む福間町と自然や歴史など様々な資産を有する津屋崎町、両町の頭文字を市名に記した、2つの異なる魅力が合わさった新たなまち「福津市」が誕生しました。

これまでの20年を振り返りますと、市誕生直後の平成17年国勢調査では、福岡都市圏を構成する市で唯一、前回調査と比較して人口が減少する結果となりました。これを受け、市では第1次となる総合計画に強い危機感をもって市政運営にあたる覚悟を記し、福間駅東土地区画整理事業や公共下水道の集中的整備等の住環境の整備をはじめとして、市役所庁舎統合等の行財政改革、白砂青松の海岸線や新原・奴山古墳群、津屋崎千軒等の自然環境や歴史文化資産を生かした地域の活性化、自治会を基軸とする郷づくり制度を中心とした地域づくり活動の推進など、数多くの施策や事業に取り組んできました。

また、政府が全国的な少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地方から活力ある日本社会を創るために掲げた「地方創生」に呼応し、福津の魅力や強み、資産を生かした地方創生の推進に向けて、地域商社や観光地域づくり法人の設立をはじめ、様々な取り組みを進めてまいりました。

その結果、令和2年国勢調査結果においては人口増加率が全国6位になるなど、子育て世帯をはじめとした人口の流入が進むとともに、令和元年7月には内閣府よりSDGs未来都市へ選定されるなど、将来を見据えた持続可能なまちづくりが実を結んできていると感じています。

さて、我が国を取り巻く社会情勢について、本年1月に閣議決定された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国経済は、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押しなどが相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される一方で、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動などの影響には十分注意する必要があるとされています。

こうした状況の中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「新しい資本主義」の実現に向けて、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）などの加速、「こども・子育て支援加速化プラン」の推進、デジタル田園都市国家構想と「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現などを掲げています。

また、昨年12月に公表された「地方財政対策の概要」において、国は、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こど

も・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、地方交付税などの一般財源総額について、定額減税による減収への対応や、物価高による施設の光熱費、サービス・施設管理委託料などの増加への対応を行った上で、令和5年度を上回る額を確保することとしています。

一方、本市の財政見通しは、歳入面において、一般財源の増加が一定程度期待できるものの、歳出面においては、老朽化による公共施設の維持補修費の増加や、社会保障関連費などの扶助費の増加、児童生徒数の増加に伴う学校関連費用の増加が見込まれ、さらなる財政の硬直化が進むと予想されます。

こうした財政状況の中、国の動向を注視しながら、まちづくり計画実施計画と整合を図り、より市民のニーズに即した必要性の高い事業を優先的に推進し、重点配分を行っていく必要があります。

令和元年9月に議決いただきました福津市まちづくり基本構想は、「人も自然も未来につながるまち、福津。」を将来像に掲げるとともに、7つのテーマ別に目標像を掲げています。これら目標の実現に向けて、令和3年6月議会での所信表明において、市長就任2期目の4年間で具体的に実行すべき内容をお示しするとともに、一歩ずつ取り組んでまいりました。

令和6年度は所信に基づく市政運営の最終年度にあたります。所信でお示した内容の中には、市における施策の優先度や市民からのご意見、変化する社会情勢への柔軟な対応などにより、内容を一部変更したものや先送りしたものなどもあります。この3年間と令和6年度における主な取り組みにつきまして、基本構想に掲げるテーマ別の目標像ごとに述べさせていただきます。

1. 共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち

基本方針1. 子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する

基本方針2. 子育て中の親を支援する環境を充実させる

基本方針3. 豊かな体験を育み、社会に開かれた教育を推進する

【これまでの取り組み】

安心して子育てができる環境や子どもが健やかに成長する環境を整えていくことは、子育て世帯の転入が続く本市における喫緊の課題であり、妊娠期から就学前をはじめ、学齢期までの間において切れ目なく子育て支援と子どもの教育環境の整備に取り組んでいく必要があります。

子育て中の親への支援環境の充実につきましては、母子健康手帳の交付時に併せて登録してもらう子育て支援アプリ「こどもの国」を活用した各種情報の発信や育児講座の予約、希望に応じたオンラインによる保健指導ができる体制や地域の子育てサロンなどと連携した支援体制の構築などに取り組みました。また、令和4年4月には子どもとその家庭を対象に相談や支援、訪問などを継続して行う機能を担う、子ども家庭総合支援拠点機能をこども課内に持たせるとともに専門職を増員配置しました。他にも、子どもの居場所や遊び場の充実に向けて、児童センター「フクスタ」や子育て支援センター「なかよし」における事業の質をさらに高めるため、出張子育てサロンやこども体験教室の講師依頼などを通じ、地域の団体などとの連携を推進しています。

教育環境の整備につきましては、教育委員会と連携し、市内の過大規模校の緩和を目指して宮司地区への新設小学校の整備を進めるとともに、過大規模校近隣の公園や調整池などを活用した新たな活動場所の確保を行いました。また、併せて過大規模校以外の学校に通学を希望する児童生徒・保護者への対応として、校区外通学制度を導入しています。その他、老朽化した校舎建物・設備の長寿命化、増加する児童生徒のための学校給食調理施設の整備、GIGAスクール構想の着実な推進に向けた市内全小中学校の児童生徒への1人1台端末の配備及び必要なネットワークの整備などに取り組んでいます。

【令和6年度の取り組み】

産前・産後を含めた子育て支援の充実や待機児童の解消、教育環境の整備や教育の質の向上、コミュニティスクールの推進、子どもの学習や体験の場の創出などに引き続き取り組んでまいります。

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行う機関として、本年4月から「こども家庭センター」をこども家庭部に開設します。同センターには、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深め包括的な支援を行うため統括支援員を置くとともに、子どもの権利擁護、虐待の防止に向けて、学校を含めた様々な窓口を繋ぎ、相談体制の連携強化にも取り組みます。

政府が示した「こども未来戦略方針」における少子化対策「加速化プラン」に掲げる取り組みについて、昨年12月に閣議決定された「こども大綱」の内容を踏まえ、市の子育て施策の体系化を図るため、令和5年度に引き続き、第3期福津市子ども・子育て

支援事業計画の策定に取り組みます。

子どもの多様な居場所づくりの推進に向けて、その取り組みの担い手への支援を行います。

その他、子育て世帯への訪問支援事業の対象世帯の拡大や公立保育所と公立幼稚園を統合した公立認定こども園設置の検討、病児病後児保育の利用者増への対応など、さらなる子育て支援の充実に取り組んでまいります。

市と学校、地域が協働で子育て支援や教育活動を推進していくため、子育て世帯への地域での支援の強化に向けて、市と地域のサロンやサークルなど、子育てに関わる団体などとの連携と地域の人材育成を進めるとともに、コミュニティスクールのさらなる推進に向けて、地域学校協働活動推進員や社会教育分野を含めた指導者などの人材の発掘・育成を継続していきます。

宮司地区への新設小学校の整備につきましては、手光今川洪水浸水想定区域で学校用地を嵩上げした場合に近隣地域に与える影響を調査し、地域住民の不安感の解消に努めながら実施設計や造成などの整備を進めてまいります。また、中学校の過大規模対策につきましては、福間中学校の増築を行うことで近い将来の教室不足への対応に取り組むとともに、教育委員会と連携し校区再編の検討を進めます。

2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち

基本方針1. 郷づくりによる地域自治の推進を支援する

基本方針2. 郷づくりの担い手育成と幅広い市民参加を促進する

基本方針3. さまざまな個人や団体間の共働を推進する

【これまでの取り組み】

高齢化や核家族化の進展、生活様式の変化、価値観の多様化などにより従来の地域での支え合いの基盤の希薄化が進む一方で、近年の頻発する大規模自然災害時における共助の取り組みなど、人と人との繋がりの大切さが再認識されてきています。

市では地域自治の推進に向けて、自治会及び自治会を基軸とする郷づくり推進協議会をその中心に置き、自治会加入促進のため、広報紙などを用いて啓発の強化に取り組むとともに、福津市郷づくり基本構想に基づき、郷づくり推進事業交付金の交付や郷づくり拠点の整備及び適切な維持管理など、様々な支援を行ってきました。さらに令和4年度からは、郷づくり活動への支援を深化させるため、附属機関である共働推進会議において、郷づくり及び自治会の課題やその解決策、在り方などの検証を行ってきました。

また、地域の課題とされてきました様々な活動の担い手不足に対し、令和4年7月に公民連携型の中間支援組織「未来共創センター キッカケラボ」を設立し、多様な主体が関わり、未来創造や課題解決に寄与する市民活動の創発を促進するとともに、キッカケラボが主催する、場づくりファシリテーター実践塾 BA-School や、住みよいまちづくり推進企画活動補助金などを通じて担い手の発掘や育成を進めてまいりました。

【令和6年度の取り組み】

郷づくり活動の充実や住民参画の推進、地域課題解決の支援などに引き続き取り組んでまいります。

郷づくり活動に対する社会状況の変化に応じた支援に向けて、郷づくり推進事業交付金につきましては、共働推進会議が昨年10月にまとめた答申の中間報告を踏まえ、急激な人口増加を反映した規模加算の見直しなどを加味し交付してまいります。また、共働推進会議から本年3月にいただく最終的な答申を踏まえ、必要に応じて郷づくり基本構想の見直しや例規の整備などの検討を行います。なお、共働推進会議につきましては、令和6年度も引き続き開催し、郷づくり及び市民共働に関して事業の進捗などの検証と評価をいただくことで、地域自治のさらなる推進を図ってまいります。

本年7月で開設3年目を迎える未来共創センターについては、引き続き未来共創会議による伴走支援を受けながら公民連携型運営の確立を目指してまいります。加えて、場づくりファシリテーター実践塾 BA-School、事業を拡充する住みよいまちづくり推進企画活動補助金と連動し、地域人材のさらなる発掘と育成に取り組むとともに、様々な活動をされる市民や団体の一層の意欲高揚に向けた制度の導入に取り組めます。

3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

基本方針1. 日常の中での健康づくりの取り組みを推進する

基本方針2. 生涯学習や活躍の機会を通じた生きがいを増進する

基本方針3. すべての人の自己決定や意思尊重を大切にするしくみを育てる

【これまでの取り組み】

ごみ出しや買い物など日常生活が困難な方、引きこもりや虐待などの様々な課題を抱え支援を必要とする方が増加してきています。

これら方々の孤立を防ぐため、買い物支援や地域におけるサロンなどの行事への送迎については市社会福祉協議会との連携による支援団体へのサポートの充実、高齢者の健康づくりに向けて地域の介護予防活動団体への支援の充実などに取り組みました。

また、より身近な地域での課題やニーズ、社会資源の把握、課題解決に向けて、市社会福祉協議会と連携し、中学校区に第2層生活支援コーディネーターの配置を行うとともに、郷づくり推進協議会や民生委員・児童委員などと連携をしながら生活支援体制の整備を推進しました。

障がいの種別に関わらず様々なニーズに対応する地域の相談支援の拠点として中核的な役割を担う基幹相談支援センターを令和5年4月に市社会福祉協議会に設立し、相談支援体制の強化を図りました。

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせるまち、多様性を認め合う共生社会の実現に向けた行政支援の1つとして、令和4年4月にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。

【令和6年度の取り組み】

健康づくりの推進や福祉の充実、生涯学習やスポーツ・文化の振興、人権の啓発、男女がともにあゆむまちづくりなどに引き続き取り組んでまいります。

支援が必要な高齢者や障がいのある方に対する介護保険や障がい福祉におけるサービスを引き続き提供していくとともに、介護予防事業については保健事業と一体的に実施することにより、切れ目のない支援体制で実施いたします。

シニア世代が住み慣れた地域で健やかに暮らしていけるよう、シニアクラブの活動への支援を拡充します。

健康寿命の延伸に向けて、特定健診受診率のさらなる向上を目指すため、継続的な受診を勧奨し、保健指導などの取り組みを行っていきます。

健康づくりの一層の推進に向けて、拠点施設となる健康福祉総合センター「ふくとびあ」健康福祉館の長寿命化のため、外壁や防水などの大規模改修工事を行います。

生涯学習のさらなる推進に向け、郷育カレッジ講座について、受講生からのアンケートやカレッジ運営委員会からの意見などを参考に内容の充実を図ります。

文化活動の環境整備に向けて、市立図書館の外壁工事や複合文化センターカメラアホールの大規模改修工事を行い、長寿命化を図ります。

女性の健康や尊厳が保たれるよう、主要な公共施設への生理用品の設置を引き続き行います。

4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち

基本方針1. 災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する

基本方針2. 暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する

基本方針3. 社会資本の有効活用と改善の推進体制を整備する

【これまでの取り組み】

本年1月1日に発生した能登半島地震は、災害の発生をわがまちのこととして捉えておく必要性を再認識させられるものでした。

市民の生命と財産を災害から守るため、災害に強く、暮らしやすさを実感できるインフラの維持・構築を目標に、地域からの要望や道路パトロールなどで判明した市道の危険箇所などの現状把握と適切な維持管理に加え、市道3路線と橋梁14橋の老朽化対策、緊急車両の円滑な通行に向けた地域交通環境改善のため、市道3路線の拡幅や通学路におけるグリーンベルトの整備などの安全対策の計画的な実施に取り組むとともに、令和4年12月に事前防災の取り組みを体系的に記した福津市国土強靱化地域計画を策定、令和5年度にハザードマップの更新版を作成するなど、事前防災及び減災への取り組みを行ってまいりました。

また、快適に住み続けられるまちを目指した取り組みとしまして、地域住民の高齢化が進む東福間駅周辺地区の賑わい再生に向けて、地域と協議を行いながら駅の南北をつなぐ連絡通路及び駅前広場の設計などを、市内の交通利便性の確保のための手段となるふくつミニバスの運行については、地域や利用者の意見を聞きながら、ルート改善に取り組んできたところです。

【令和6年度の取り組み】

防災・減災事業の充実、インフラや公共施設の整備や適切な維持管理、空家対策を含む居住環境や地域交通体系の整備などに計画的に取り組んでまいります。

地域の防災力の向上に向けて、市消防団における計画的な資機材などの更新や強靱な体制づくりへの支援を行うとともに、関係団体間の連携の強化や防災訓練の充実、福津消防署の建て替え費用の負担などを行います。

既存の道路などのインフラにつきましては、引き続き可能な限り国の補助財源などを活用し適切に維持管理を行うとともに、道路の拡幅や安全確保に計画的に取り組めます。

公共交通につきましては、引き続き幹線を担う民間バス事業者への補助を行い路線を維持するとともに、地域間移動の手段となるふくつミニバスは、地域の意見を踏まえルートの改定を行った路線による運行を行います。併せて、令和7年9月が現計画の終期となる福津市公共交通網形成計画の見直しに着手します。

令和5年12月に改訂した福津市空家等対策計画・福津市マンション管理適正化推進計画に基づき、市内マンション管理計画の認定制度を開始します。

都市化の進行や豪雨の頻発化などによる雨水の浸水対策を計画的に進めるため、福津市雨水管理総合計画の策定に着手します。令和6年度においては、公共下水道認可区域を対象とした内水浸水想定区域図の作成と浸水要因の分析、地域ごとの課題整理を行います。

5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

基本方針1. 受け継がれてきた自然を守り、育てる

基本方針2. 福津の環境を受け継ぐ子孫のために、地球温暖化を緩和する

基本方針3. 快適な生活環境をつくる

基本方針4. 環境を守るための地域共働のしくみをつくる

【これまでの取り組み】

本市は福岡都市圏にありながら、海などの豊かな自然環境や、津屋崎千軒や新原・奴山古墳群などの歴史資産に恵まれた地域でもあります。これら環境を守るため、多くのボランティアの方々や郷づくりに関わる市民の皆さまなどが保全活動に取り組まれていることに感謝申し上げます。

コロナ禍により一時休止を余儀なくされましたが、環境フォーラムによる環境保全活動に関する情報発信や環境シンポジウムによる啓発などを通じ、自然環境の保全に取り組まれている団体の活動の周知と、これら団体の方々のさらなる連携の促進に取り組みました。

貴重な歴史資産を地域とともに未来に継承するため、史跡地の公有化や世界遺産である新原・奴山古墳群などの保存整備に取り組むとともに、福津の伝統文化や地域に受け継がれる祭りなどを子どもたちとともに未来に継承できるよう、市内の小中学校の学びの中で触れ親しむ時間を設ける取り組みを行いました。

【令和6年度の取り組み】

自然環境や生物多様性の保全、カーボンニュートラルの推進、し尿処理施設の整備、史跡整備と文化財の保護、世界遺産の保存管理などに引き続き取り組んでまいります。

環境保全活動を市や団体、地域でさらに推進していくため、環境フォーラムによる活動の周知や、環境シンポジウムによる団体間の情報の共有やネットワークの醸成に引き続き取り組みます。

し尿及び浄化槽汚泥の処理について、本年3月に宗像市曲の浄化センターが使用期限を迎えることから、同施設の解体費を負担するとともに、昨年12月より広域処理を開始した古賀市汚泥再生処理センターへ引き続き搬入を行います。

令和4年12月のゼロカーボンシティ宣言に基づく温室効果ガス排出削減に向けて、市立図書館や体育センター、小学校、郷づくり拠点施設の照明のLED化を進めるとともに、福津市地球温暖化実行計画区域施策編の策定に先立ち、まずは市内横断的な検討を行います。

自然環境と共生してきた歴史資産である津屋崎古墳群の保存整備に向けて、大型農業施設などの跡地整備を行います。

6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち

基本方針1. 農水産業分野の収益性を向上させ、担い手を育てる

基本方針2. 多様な産業が連携し、地産地消を促進する

基本方針3. 起業・継業促進と事業所誘致で、働く場を増やす

【これまでの取り組み】

基幹産業である農業分野においては、農業従事者の高齢化、担い手の減少などにより、農地や農業水利施設等の管理や、営農の継続が困難になるなどの課題に直面しています。生産性の維持・向上と担い手の育成を目指し、農業用ため池をはじめ、農道・用排水路等の農業水利施設の修繕・改修などに取り組むとともに、省力化に向けたスマート農業の支援などを行いました。

また、コロナ禍で落ち込んだ地域経済の立て直しのみではなく、福津らしさを生かしながら継続的に農水産業の発展につながるための農水産品の高付加価値化、ブランド力の向上に向けて、地域商社福津いいざいや産・官・学の連携により、商品開発や商談会への出展、大規模商業施設での催事などの産品消費拡大・販売促進活動に取り組むことで、福津産品の販路が拡大され、また、ふるさと納税の寄附金額は年間6億円に至っています。

商工分野では、市商工会に伴走しながら中小規模事業者の事業活動の継続や新規事業者への創業など支援を行っています。

【令和6年度の取り組み】

第1次産業の振興や育てる漁業の拡充、産品の高付加価値化・販路拡大、商工業の振興と継業・起業への支援などに引き続き取り組んでまいります。

農業分野においては、引き続き農業用ため池や水路などの農業基盤の整備や、省力機械・先進技術の導入に要する経費を支援し、施設園芸農業や土地利用型農業を持続的に発展させ、生産額を増加させるための取り組みを行います。併せて、後継者の育成に向けて新規就農者への支援や、販売単価の高い果樹の生産・増産を目指した支援にも取り組めます。また、農業の健全な発展と国土資源となる農地の保全に向けて、農業振興地域整備計画の改訂を検討するとともに、耕作放棄地や後継者不足などの課題解決に向けて、地域計画の策定や、営農型太陽光発電の調査研究を行ってまいります。

水産業分野においては、獲る漁業から育てる漁業への転換に向けて、藻場の再生や水産資源の畜養などにより、漁獲量の増加と漁業者の所得の向上を目指します。

地域商社福津いいざいにおいては、農水産物の供給元である3つの直販所と供給先である市内飲食店や学校給食などと調整を行い、さらなる地産地消の推進、域内流通の活性化に取り組めます。

商工分野においては、市商工会と連携し、引き続き創業支援に取り組むとともに、中小企業の多様で活力ある成長発展に向け、本年3月に制定予定の福津市中小企業振興条例を踏まえ、同条例の理念を具現化・体系化していくため、市商工会をはじめ各関係機関と連携し、福津市中小企業振興計画の策定に取り組めます。

7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

基本方針1. 国内外の人が何度も訪れたい魅力を磨く

基本方針2. 観光拠点を整備し、観光消費額を拡大する

基本方針3. ブランドの構築や管理、販売促進のための活動を強化する

【これまでの取り組み】

ここ数年間における観光分野の取り組みは、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、事業の一部を自粛せざるを得ない、困難な時期でもありました。

そのような中においても、令和3年9月に観光地域づくり法人「ひかりのみちDMO福津」が設立され、「おいしい福津」をコンセプトに、豊かな自然環境によってもたらされる農水産物を生かしたフェアや、福津暮らしの旅に加え、新たな体験型ツアーの造成などに取り組み、魅力ある「食」をきっかけとしたプロモーションを一元化させ観光振興を図ってまいりました。

また、ひかりのみちDMO福津と官民で連携し、アフターコロナを見据え、今後の誘客のための旅行会社との商談会やインバウンド需要を見込んでのモニターツアーの造成など、受け入れ態勢の強化につながる取り組みを行っています。

加えて、観光を地域総体産業と捉え、市の附属機関である観光産業活性化協議会を中心に、ふくつ観光協会、ひかりのみちDMO福津をはじめ、市商工会、地域商社福津いざいなど関係団体と情報の共有や事業連携を図り、持続可能な観光を推進しています。

観光資源として高いポテンシャルを有している津屋崎千軒を中心とした津屋崎地区一帯の活性化につきましては、公募中の潮湯の里夕陽館や実証事業を行っている大峰山キャンプ場、豊村酒造の重要文化財の指定など、事業者や地域と足並みを揃えた新たな取り組みを行っています。

【令和6年度の取り組み】

地域の賑わい再生と観光客のさらなる呼び込み、福津のブランド力の向上及びプロモーションの促進、シビックプライドの醸成などに引き続き取り組んでまいります。

観光分野においては、感染症の流行も終息期を迎え、これからさらなる観光客の誘客や関係人口の増加が期待されています。

観光施策実行の両輪となるふくつ観光協会とひかりのみちDMO福津と連携しながら、「何度も訪れたいまち」を目指し、ターゲットを定めたプロモーション活動やイベントなどにより市の魅力を継続して発信しながら、さらに食や土産品、体験型コンテンツを充実させるとともに、福岡県や広域の市町での連携や、JRグループを中心とした福岡・大分デスティネーションキャンペーンを活用し、来訪者の増加とリピート率の向上を図ってまいります。

また、復活して50周年を迎える津屋崎祇園山笠への支援や、市が保有する津屋崎千軒民族館藍の家やまちおこしセンターなどの市の観光施設の改修工事、新原・奴山古墳群の案内の充実、津屋崎地区の公共施設の活用など、市の観光資源のさらなる魅力向上に取り組めます。

8. まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方

【これまでの取り組み】

VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と言われる現代において、市民の皆さまに真に必要なとされる市役所であり続けるため、課題に立ち向かう力強い行政組織の構築に向けた取り組みとして、令和3・4年度において部の経営方針や組織目標管理、事業目標管理、人材育成を有機的に連動させた行政経営システムの姿を構築し、令和5年度より予算編成や行政経営のスケジュールと併せた運用を開始しています。

また、PDCAマネジメントサイクルを通じた改善・改革の実施に向けて、令和5年度より主要事業の概要、成果報告書に課題や成果などを記載するとともに、事務事業や行財政改革の取り組みに対する外部評価機関となる行政評価委員会を設置し、方向性の示唆をいただいています。

市政の経営面における貴重な財源となるふるさと納税寄附金額は、福津ファン及び関係人口の増加への取り組みにより、年間6億円に至っています。

【令和6年度の取り組み】

持続可能なまちづくり、多様な関係機関との戦略的連携、創造的な行政経営による変革、市民サービスの質の向上、広報広聴と情報発信などに引き続き取り組んでまいります。

第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和6年度で最終年度を迎えます。政府のデジタル田園国家都市構想総合戦略を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性や魅力を生かした市が抱える社会課題の解決に向けて、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めます。

戦略的な官民連携、企業誘致施策として、観光や産業の活性化、ソーシャルビジネスに結びつくよう、民間企業や大学などとの共同事業や誘致に繋がる取り組みを引き続き行います。

行政評価における市の外部評価機関となる行政評価委員会での評価対象につきまして、行財政改革の取り組みの評価に加え、基本構想に掲げる施策の評価に取り組みます。

公共施設の包括管理を導入し、庁内全体での事務の省力化を図るとともに施設の管理品質を高めていきます。

第3次福津市行財政改革大綱の着実な推進を目指し、大綱実施計画に基づき、市営納骨堂や潮湯の里夕陽館の民営化などの取り組みを進めます。

福津市人材育成基本方針に基づき、タイムマネジメント意識の定着を図る研修や、管理職を対象とした組織マネジメント研修を実施し、職員の能力及び行政組織力の向上を目指します。

本市におけるDXのさらなる推進に向けて、本年3月に策定予定の内部指針となります福津市DX推進方針に基づき、窓口事務を中心とした様々なDXの取り組みの検討を全庁的に行ってまいります。検討にあたっては、経営陣を含め職員のDXに対する意識の醸成を図るとともに、デジタルツールの活用による内部事務の効率化を念頭に組み込んでまいります。

庁舎窓口に来庁される市民の方には効率的で質の高い安定した窓口サービスの提供を継続してまいります。また、基幹系システムの標準化・共有化につきまして、令和7年度までの導入を目指して移行の準備を進めてまいります。

令和5年3月に改訂した福津市公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、庁舎施設の長寿命化を計画的に進めます。

市制20周年を迎えることを記念し、過去20年の福津の歩みを記した記念誌を作成していきます。

おわりに

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表しました令和5年度地域別将来推計人口において、本市の2050年における人口は72,626人と推計されました。全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市は九州一円からの転入を中心に人口の流入が続く福岡都市圏の一角に位置し、鉄道や国道を中心とした政令指定都市への交通の利便性の良さを有しており、今後も転入により人口が増加していくと推測します。産業構造上、大きな事業所などを有しない本市においては、現状のように子育て世帯を中心とした生産年齢人口の転入及び定住を図っていくことが、市税収入などの財政運営面も含め、活気のあるまちであり続けるための、まちづくりの大きな柱の1つであり、将来に向けて、この流れを停滞させないように市政を運営していくことが重要であると考えています。

そのためにはまず、福津で学び、育つ子どもたちの教育環境を整えていくこと、特に過大規模校対策を着実に進めることが現在の市政における最重要課題であり、今後数年に渡る新設小学校の整備、並びに中学校の増築と校区再編の推進に向けて、市の財源の重点配分に加え、全庁を挙げた組織的推進体制を構築してまいります。

一方で今、このまちに暮らす市民の生活や事業者の経営を守っていくことも重要な課題です。新型コロナウイルス感染症の流行に端を発し、侵攻や紛争などの影響による輸入品の相場上昇に起因する物価の高騰は続いており、市民や事業者に影響を与えています。昨年11月に公表された政府の追加経済対策の財源を令和5年度から引き続き有効に活用し、市民や事業者に対し様々な分野で物価高騰対策を進めてまいります。

他方、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類へと変更されたことで、外食や運動、買い物など、コロナ禍により自粛を余儀なくされていた人々の生活や事業者の経済活動が徐々に戻りつつあります。令和6年度において企画する市主催の様々なイベントなどにつきましても、多くの市民の皆さまや地域の団体、事業者などからご協力をいただきながら、コロナ禍以前のように開催してまいります。

また、さらに重点的に取り組む必要があると考えているのは「福津のポテンシャルの向上と魅力発信」の分野です。本市が有する農水産物や観光の分野における様々な魅力を強化し、効果的につなぎ、市外に発信することで、より一層「元気で魅力あふれる福津」の良さを知り、訪れ、感じてもらう機会が増えていき、その結果、産業と観光との好循環による活力が生まれ、まちの活性化に繋がると考えているからです。令和6年度におきましても、引き続き市の魅力とその発信に磨きをかけてまいります。

民間の賃貸住宅建設会社による県民へのアンケート調査結果を基にした福岡県版「住み続けたい街ランキング2023」において、本市は県内1位という非常に喜ばしい評価を受けました。一方で、多くの子どもや民間人が犠牲となっている武力紛争や能登半島における大地震と津波被害という現実を目の当たりにしますと、世間からの評価に慢心することなく、このVUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代において市民の負託に応え、信頼されるに足る市役所であり続けることを肝に銘じ、気を引き締めて市政運営に努めてまいり所存でございます。市議会の皆さまにおかれましても、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月19日

福津市長 原 崎 智 仁

令和6年度予算編成方針について

1 基本方針

令和6年度予算につきましては、市政運営の指針を踏まえ、以下の方針に則り編成を行いました。

(1) 「福津市まちづくり計画」の着実な推進

まちづくり基本構想において、「人も自然も未来につながるまち、福津。」と定めた本市の将来像を実現するため、7つのテーマ別目標像を設定している。環境保全、経済成長、社会的包摂（多様な人が公平に参加すること）という3つを調和させ、持続可能なまちづくりを目指すことが、「持続可能な開発目標：SDGs」と同じ方向性にあると考え、この目標像を施策の重要な柱と位置付ける。

(2) 行財政改革の推進

未来につながる創造的な行政経営のための改革として、令和3年度に策定した「第3次行財政改革大綱」を着実に推進し、行財政運営を効果的、効率的に実現する必要がある。

①部経営の推進

創造的な行政経営による変革を通じて、質の高い行政サービスを提供するためには、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効果的・効率的に活用して自律的な行政経営を行う仕組みである部経営の推進を図る必要がある。部を中心とした行政経営により、各部の取り組みの方向性や重点施策・重点事業を経営方針として決定し、施策の管理を行う。この施策管理に基づき、適切な事業の立案及び取捨選択を行うとともに、事業目標管理や人事目標管理の仕組みとの連携を通じてPDCAサイクルによる改善・改革へつなげ、経営資源の適正な配分を行う組織運営を進める。

②業務の効率化の推進

権限移譲や市民ニーズの多様化、人口の増加などにより、業務量は増加する傾向にある。限られた人的資源の中でこれらに対応するため、事業を実施するにあたっては、前例踏襲に囚われることなく、優先度や手法を十分に精査した上で削減・手順の変更を含む業務の見直しを行う。また、AIやICTの活用などデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進を図ることで、業務の効率化や市

民の利便性の向上につなげる。これまでの業務の改善や改革を進め、生産性の向上を図ることで、効率的な事務の執行体制を確立する。

③受益者負担の適正化

市の事業や施設には、特定の市民だけが利用するものもある。公共施設の使用料については、市民がより理解・納得できる形に改め、公共施設を利用する受益者と利用しない人との均衡を図る観点から、早急な適正化が必要である。また、サービスの内容に対して受益者負担額が低いものや公有財産の減免、無償貸与についても見直しが必要である。市民間の負担の公平化、サービスの均衡化、及び安定した維持管理費用の財源確保のため、市民ニーズに合った施設、サービスへの転換を行う。

④新たな財源の確保

広告収入や市有財産の貸付、売却をはじめ有形・無形の資産の有効活用、条例の規定に基づく効率的な基金運用などを推進する。また、企業版ふるさと納税の活用等あらゆる創意工夫を行い、財源の確保に努める。

国、県の特定財源の確保を第一に考え、所管部署の関係省庁だけでなく、他省庁を含めた広い範囲での補助財源確保の検討を積極的に図り、情報収集に取り組むとともに、地方債も含め活用する。

⑤産学官連携の推進

既存の事業を含め、包括連携協定などを活用し、共通課題を持つ民間企業をはじめ多様な主体と関係を構築し連携しながら解決していく産学官連携の考え方により、新たな経営資源の確保及び最適化を図る。

(3) 公共施設の適切な管理・運営

公共施設の老朽化対策等については、福津市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、維持・更新費用の軽減・平準化を図る。また、令和6年度から実施する公共施設の包括管理により、効率的な予算執行と質の高い適正な維持管理に努める。

公共施設の整備・運営にあたっては、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好なサービスを実現するため、多様なPPP/PFIの活用や指定管理者制度の導入、民営化も含めて検討する。

(4) 補助費等の見直し

補助金については、団体補助等の対象経費の明確化、運営費補助の原則廃止、公益性の明確化を念頭に必要性や事業内容の検証を行い、検証結果を要求に反映させる。適当でないと判断される繰越金、剰余金がある場合は予算化しない。必ず終期を定め、既得権化したものや奨励的に行ってきたもので、その役割を終えたものは速やかに廃止する。また、国・県の補助制度に上乘せしている事業や効果の薄い少額負担金、謝金等の報償費についても、必要性及び妥当性を検証し、随時見直しを行う。

(5) 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものに限るなど、真に必要な額を計上する。

企業会計については、独立採算を前提に、経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の削減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努める。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努める。

2 予算の概要

令和6年度当初予算の総額は、一般会計及び特別会計、企業会計を合わせた5会計で、総額を47,896,038千円、前年度に比べ3,003,785千円、6.7%の増としています。

【一般会計】

(単位：千円)

令和6年度	令和5年度	比較	
		増△減	伸び率(%)
31,231,536	28,422,562	2,808,974	9.9

一般会計予算の総額を31,231,536千円、前年度予算の総額に比べ2,808,974千円、9.9%の増としています。

歳入

(単位：千円)

款・項	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
1. 市税	6,962,194	7,053,610	△91,416	△1.3
1. 市民税	3,320,709	3,496,623	△175,914	△5.0
2. 固定資産税	3,080,498	3,013,637	66,861	2.2
3. 軽自動車税	181,471	174,538	6,933	4.0
4. 市たばこ税	379,516	368,812	10,704	2.9

市税は、総額を6,962,194千円と見込み、前年度に比べ91,416千円、1.3%の減としています。

市民税のうち、個人については人口増加により納税義務者数は増加しているものの、国の経済対策の目玉である定額減税等の影響で減少、法人については令和5年度の納税見通しから減少を見込み、市民税総額を3,320,709千円、前年度に比べ175,914千円、5.0%の減としています。固定資産税については、大規模開発は終了したものの、小規模開発や賃貸物件の増加が今後も続くことを見込み、総額を3,080,498千円、前年度に比べ66,861千円、2.2%の増としています。軽自動車税については、新税率車両への置き換わりが進んでいるため、総額を181,471千円、前年度に比べ6,933千円、4.0%の増としています。また、市たばこ税については、人口増加による

本数の増加を見込み、総額を379,516千円、前年度に比べ10,704千円、2.9%の増としています。

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
11. 地方交付税	6,097,000	5,860,000	237,000	4.0

地方交付税は、総額を6,097,000千円と見込み、前年度に比べ237,000千円、4.0%の増としています。

普通交付税については、前年度実績額をベースとして、地方財政計画における伸び率等を参考に基準財政需要額及び基準財政収入額の推計を行い、5,697,000千円、前年度に比べ237,000千円、4.0%の増としています。特別交付税は前年度予算と同額の400,000千円を見込んでいます。

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
15. 国庫支出金	6,467,838	5,143,063	1,324,775	25.8
16. 県支出金	2,631,816	2,361,128	270,688	11.5

国庫支出金は、子育てのための施設等利用給付交付金や学校施設環境改善交付金等の減少があるものの、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の皆増や子どものための教育・保育給付費国庫負担金、児童手当国庫負担金等の増額により、総額を6,467,838千円とし、前年度に比べ1,324,775千円、25.8%の増としています。

県支出金は、子育てのための施設等利用給付交付金等の減額があるものの、子どものための教育・保育給付費県費負担金等の増加により、総額を2,631,816千円とし、前年度に比べ270,688千円、11.5%の増としています。

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
19. 繰入金	2,333,175	1,879,890	453,285	24.1

基金繰入金は、総額を2,333,175千円とし、前年度に比べ453,285千円、24.1%の増としています。

実施計画に基づく事業に充当するためのまちづくり基金、小中学校校舎施設整備事業等の教育施設の建設費に充当するための教育施設建設準備基金、公共施設

の老朽化に伴う更新、維持補修の経費に充当するための公共施設等総合管理基金、ふるさとづくり基金等の特定目的基金、その他、扶助費等の義務的経費や物件費の増額に伴う財源不足補てん、調整のための財政調整基金を繰り入れて編成しています。

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
22. 市債	2,637,000	2,432,500	204,500	8.4

市債は、総額を2,637,000千円とし、前年度に比べ204,500千円、8.4%の増としています。

福間中学校整備改修事業や新設小学校建設事業等に係る学校教育施設整備事業債1,313,700千円、複合文化センター改修事業やふくとぴあ施設整備事業等に係る公共施設等適正管理推進事業債755,500千円、津丸踏切改良事業や橋梁長寿命化修繕事業、通学路交通安全対策事業等に係る公共事業等債263,700千円、複合文化センター改修事業等に係る緊急防災・減災事業債72,900千円、庁舎改修事業等に係る一般事業債65,500千円、農業用ため池浚渫事業に係る緊急浚渫推進事業債50,000千円、津屋崎古墳群保存整備事業等に係る一般補助施設整備等事業債28,700千円、体育施設照明設備改修事業等に係る脱炭素化推進事業債28,000千円、その他一般会計出資債4,000千円を計上しています。

臨時財政対策債については、地方財源不足の縮小により地方財政計画では大幅に減となったことを勘案し、55,000千円、前年度に比べ96,000千円、63.6%の減としています。

歳 出

(単位：千円)

款	令和6年度	令和5年度	比 較	
			増△減	伸び率(%)
1. 議会費	217,976	216,017	1,959	0.9
2. 総務費	3,495,957	3,071,465	424,492	13.8
3. 民生費	13,692,760	11,363,817	2,328,943	20.5
4. 衛生費	2,369,440	2,203,732	165,708	7.5
5. 労働費	3	3	0	0.0
6. 農林水産業費	486,416	403,718	82,698	20.5
7. 商工費	242,874	207,171	35,703	17.2
8. 土木費	2,018,954	2,122,029	△103,075	△4.9
9. 消防費	882,025	882,195	△170	△0.0
10. 教育費	5,803,788	5,917,287	△113,499	△1.9
11. 災害復旧費	4,130	4,130	0	0.0
12. 公債費	1,981,990	1,994,467	△12,477	△0.6
13. 諸支出金	2	2	0	0.0
14. 予備費	35,221	36,529	△1,308	△3.6

総務費は、庁舎管理事業が50,123千円、社会保障・税番号制事務が46,556千円減額となったものの、公共施設包括管理事業が事業の開始により394,714千円、東福間駅周辺地域団地再生事業が45,544千円、庁舎改修事業が32,853千円増額となったことなどにより、総額で前年度に比べ424,492千円、13.8%の増となっています。

民生費は、定額減税補足給付金事業の実施により683,313千円、新たな住民税均等割非課税世帯等支援給付金事業の実施により124,428千円、子育て応援食育推進事業の実施により70,146千円、認定こども園運営事業が399,235千円、納骨堂建替事業が322,176千円、児童手当支給事業が178,481千円、私立保育所・管外保育所保育委託事業が138,541千円、障害児通所支援事業が85,759千円増額となったことなどにより、総額で前年度に比べ2,328,943千円、20.5%の増となっています。

衛生費は、ふくとぴあ施設整備事業が212,293千円増額となったことなどにより、総額で前年度に比べ165,708千円、7.5%の増となっています。

農林水産業費は、農業用ため池浚渫事業が44,407千円、魚センター改修

事業が16,582千円増額となったことなどにより、総額で前年度に比べ82,698千円、20.5%の増となっています。

商工費は、中小企業者支援事業の実施により10,000千円、新たな魅力開発発信事業の実施により9,700千円増額となったことなどにより、総額で前年度に比べ35,703千円、17.2%の増となっています。

土木費は、津丸踏切改良事業が266,000千円増額となったものの、狭あい道路整備促進事業が158,480千円、橋梁長寿命化修繕事業が102,500千円、公園改修事業が65,600千円減額となったことなどにより総額で前年度に比べ103,075千円、4.9%の減となっています。

教育費は、福間中学校整備改修事業が1,103,240千円、複合文化センター改修事業が313,718千円、施設型給付事業が100,412千円増額となったものの、新設共同調理場整備事業と津屋崎小学校整備改修事業が事業の終了によりあわせて1,137,900千円、新設小学校建設事業が358,902千円、幼児教育・保育無償化事業が214,656千円減額となったことなどにより総額で前年度に比べ113,499千円、1.9%の減となっています。

主な普通建設事業費については、総務費において東福間駅周辺地域団地再生事業80,110千円、庁舎改修事業45,182千円、民生費において納骨堂建替事業96,349千円、衛生費においてふくとびあ施設整備事業264,963千円、農林水産業費において農業用ため池浚渫事業50,006千円、新規就農者育成総合対策事業37,500千円、県営ため池整備負担事業25,200千円、土木費において津丸踏切改良事業286,000千円、橋梁長寿命化修繕事業127,725千円、道路ストック更新事業30,500千円、教育費において福間中学校整備改修事業1,146,783千円、新設小学校建設事業582,345千円、複合文化センター改修事業572,320千円、小学校トイレ洋式化事業92,675千円、古墳公園史跡等購入事業81,578千円、中学校トイレ洋式化事業80,916千円、図書館改修事業76,696千円、津屋崎古墳群保存整備事業62,936千円を計上しています。

【国民健康保険事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
国民健康保険事業	6,587,938	6,622,820	△34,882	△0.5

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と市が国民健康保険を共同運営（県単位化）して7年目となり、制度定着期間が終了し、県内均一化移行期間の初年度となります。県全体において被保険者数は減少傾向にあり、特に令和4年度から、団塊の世代が後期高齢者となったことや被用者保険の適用拡大により、令和6年度も更に大きく減少する見込みです。

1人当たりの医療費は、高齢化の進展、医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用などにより年々増加しており、その傾向は今後も続くと考えられます。

令和6年度当初予算について、1人当たりの医療費が増加するものの被保険者数減少を踏まえ、予算総額6,587,938千円（前年比34,882千円減）で編成しました。

令和6年度の一人当たりの国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）は149,455円で、前年度に比べ5,274円、3.7%増となっています。この納付金の財源として国民健康保険税を賦課徴収することになりますが、特別交付金などの公費見込額を合わせると、令和6年度は財源不足が生じない見込みです。また、市国民健康保険運営協議会から「新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、物価高騰などの影響で経済の回復が見通せないという特異な状況が継続しており、被保険者に更なる保険税の負担を強いることは回避すべき」であり、「想定外の給付により財源に不足が生ずる場合は、基金を活用して対応することが望ましい」との答申を受け、令和6年度の保険税率等は、令和5年度に引き続き据え置きとしました。

市は、今後の県内保険税均一化に向けた制度構築の動向を見極めるとともに、福岡県国民健康保険運営方針に沿って、必要な支出は保険税と国庫負担金などの法定内の公費で賄うよう収支の均衡を図ってまいります。

また、公平に保険給付を享受するための国民健康保険事業の財源である保険税について、更なる徴収率の向上に取り組みます。

加えて今後も保険者努力支援制度を活用し、特定健診受診率の向上や重症化予防に取り組むとともに、データヘルス計画に基づき保健事業及び健康づくり推進事業に取り組みます。そして健康寿命を延ばすための取組を広く市民に周知し、

一人一人の健康に対する意識を高めていくことができるように努めます。

歳入

国民健康保険税の予算額については、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせて、1,176,576千円を計上しています。後期高齢者医療制度への移行や被用者保険加入者の増加により、被保険者数は全体として減少していることから、前年度に比べて71,174千円、5.7%減としています。

保険給付費等交付金は、市が支出した保険給付費に対し県から全額交付される普通交付金4,674,969千円、保険者の取り組みや成果を評価指標として交付される保険者努力支援分などの特別交付金190,361千円で、県負担金としては合計4,865,330千円を計上しています。

繰入金については、保険税軽減分及び保険者支援分を合わせた保険基盤安定繰入金348,146千円、財政安定化支援事業繰入金92,884千円などの法定内繰入金総額536,861千円を計上しています。

歳出

総務費については、総務管理費や徴税费、国民健康保険団体連合会負担金などの費用78,249千円を計上しています。

国民健康保険事業の歳出の大部分を占める保険給付費については、4,708,177千円を計上しています。被保険者のうち前期高齢者、中でも70歳以上の占める割合が高いことや医療の高度化によって、一人当たりの医療費の増加が見込まれることにより前年度に比べて12,541千円の増としています。

納付金は、県が算定した数値をもとに、医療給付分1,176,381千円、後期高齢者支援金等分416,373千円、介護納付金分127,323千円で、合計1,720,077千円を計上しています。前年度に比べ、52,933千円、3.0%の減です。

保健事業費では、特定健康診査等事業費55,493千円、保健事業費7,487千円、総額62,980千円を計上しています。これらは、若年層のうち特に40歳から64歳までのかたに対して健康増進室の利用を勧め、健康づくりへの関心を持ってもらうことをねらいとした事業や、特定健診の未受診者に対する勧奨を強化し、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の一次予防や重症化予防事業などを実施するための予算です。また、保険者努力支援制度を積極的に活用するため、医療費適正化の取り組みとして、ジェネリック医薬品の普及促進に要する経費、頻回及び重複受診者に対する訪問指導などに係る経費も計上しています。

【後期高齢者医療事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
後期高齢者医療事業	1,353,520	1,247,778	105,742	8.5

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者に安心して必要な医療を受けていただくとともに、将来にわたって国民皆保険を持続させるため、その医療費を国民全体で支える制度です。令和4年度から団塊の世代が後期高齢者に移行し始めたことから、被保険者数は10,000人を超え、更にその増加は、数年続くものと見込まれます。

また、福岡県の後期高齢者一人当たりの医療費は、全国で1、2位という高い状況が続いており、医療の高度化や高額医薬品の開発などにより、今後も一定の伸びが見込まれ、増加していくことが予想されます。

このような状況の中、福岡県後期高齢者医療広域連合においては、制度を安定的に運営していくために、健全な財政運営と医療費の適正化、被保険者の健康づくりなどの取り組みを一層推進することが課題となっています。そこで、生活習慣病の早期発見及び早期治療等を目的として健康診査や歯科検診に加え、きめ細やかな保健事業を構成市町村と連携しながら展開しています。

市では、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業(以下「一体化事業」という。)を実施していますが、事業規模拡大に伴い、今後更なる高齢者の医療・保健・介護の連携を進めるため、事業予算を一般会計へ移行することにします。

歳入

後期高齢者医療保険料については、1,064,728千円を計上し、前年度比9.6%増となっています。被保険者数が増加する見込みであることが主な要因です。

一般会計繰入金については、総額288,735千円を計上しています。うち事務費繰入金は、52,270千円、前年度に比べ1,382千円、2.6%減です。これは、一体化事業を一般会計へ移行することに伴うものです。また、保険料軽減分に対し公費で補てんする保険基盤安定繰入金については、対象者の増加により236,465千円、前年度に比べ24,086千円、11.3%増で見込んでいます。

歳 出

総務費として、一般管理費 20,599千円、徴収費 2,250千円、福岡県後期高齢者医療広域連合納付金として、事務費負担金 27,208千円、保険料等負担金 1,301,243千円を計上しています。

【介護保険事業特別会計】

(単位：千円)

特別会計	令和6年度	令和5年度	比 較	
			増△減	伸び率(%)
介護保険事業	5,530,159	5,430,835	99,324	1.8

令和6年度の当初予算は、予算総額 5,530,159千円（前年度比 1.8%増）で編成しました。第1号被保険者数を 18,859人、介護認定率は 14%前後の推移で見込み、介護給付費 5,058,113千円、地域支援事業費 279,051千円を計上しました。第9期（令和6～令和8年度）の介護保険料の基準月額は、第8期と同額の 5,250円としています。令和6年度も、消費税引き上げに伴う低所得者対策として、介護保険料の負担軽減が実施される予定です。介護保険事業を運営するための一般会計からの繰入金は 885,682千円です。

市の要介護認定率は、国平均、県平均を下回り 14%前後で推移しているものの、市の人口構造から、今後は 75歳以上の被保険者が増加し、認定率の上昇とともに介護給付費が増加することが予想されます。市民一人一人が、自ら介護状態になることを予防するとともに、介護が必要な状態になっても悪化防止に取り組んでいくことが介護保険料の上昇抑制につながります。現状としては、介護度の重度化を防ぐには、介護予防が最も効率的な方法であるため、令和6年度もリハビリテーション専門職と連携し、栄養・口腔ケアも含めた効果ある介護予防事業に取り組みます。

「第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」（令和6～令和8年度の3年間）の基本理念「人が大切にされ、みなが共に住むまち、ふくつ」に基づき、総合事業、介護予防、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策、成年後見制度利用促進などの事業をすすめて、自分らしく安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

歳入

第1号被保険者の介護保険料は、基準月額5,250円を基礎として、被保険者数を18,859人、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収納率を99.70%で見込み、1,149,733千円を予算計上しました。

平成31年度から、国の低所得者対策として介護保険料の負担軽減策が実施されており、今年度も実施される予定です。対象は介護保険料所得段階が第1～3段階の方で、軽減される保険料は51,289千円程度になると見込んでいます。国・県・支払基金からの負担金については、歳出の保険給付及び地域支援事業に要する費用の見込額に、それぞれ負担割合を乗じた額を計上しています。一般会計からの法定内の繰入金は885,682千円（前年度比13,071千円増）を計上しています。

歳出

居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費及び施設介護サービス費等の保険給付費については、直近の給付実績や令和5年度の給付費の推計、令和4年度からの伸び率等をもとにそれぞれ推計を行い、保険給付費全体で5,058,113千円（前年度比1.5%増）を計上しています。地域支援事業は、介護予防事業を継続してまいります。

【公共下水道事業会計】

（単位：千円）

企業会計	令和6年度	令和5年度	比較	
			増△減	伸び率（%）
公共下水道事業				
収益的収支	281,561	258,889	22,672	8.8
下水道事業収益	2,238,792	2,252,918	△14,126	△0.6
下水道事業費用	1,957,231	1,994,029	△36,798	△1.8
資本的収支	△754,457	△758,129	3,672	0.5
資本的収入	481,197	416,100	65,097	15.6
資本的支出	1,235,654	1,174,229	61,425	5.2

令和5年度決算見込額を精査するとともに、効率的で効果的な予算執行を念頭に置き、令和6年度の予算編成をしています。なお、汚水処理に係る維持管理等について、必要な経費を計上しています。

収益的収支

収入では、下水道使用料を対前年度3,506千円増(0.4%増)の962,626千円と見込んでいます。

支出では、処理場費を対前年度4,893千円減(1.0%減)の469,434千円を計上しています。浄化センター別の内訳は、福間浄化センター維持管理費について、対前年度192千円減(0.1%減)の319,357千円を、津屋崎浄化センター維持管理費について、対前年度4,701千円減(3.0%減)の149,577千円をそれぞれ計上しています。また、本木地区の下水道整備と同時に受託していた水道整備が終了したことに伴い、受託事業費が24,000千円減(皆減)となっています。

資本的収支

収入では、企業債借入金及び国庫補助金を主なものとして、対前年度65,097千円増(15.6%増)の481,197千円と見込んでいます。

支出では、管渠整備費として、対前年度131,378千円減(45.2%減)の159,063千円を計上し、東福間地区及び若木台地区の長寿命化事業を予定しています。また、処理場整備費として、対前年度比170,000千円増(500.0%増)の204,000千円を計上し、津屋崎浄化センターの更新工事を予定しています。

企業債償還金については、対前年度23,574千円増(2.9%増)の840,084千円を計上しています。この企業債償還金は、今後も確実に増え続けることから、補てん財源の確保など、公共下水道事業の経営状況は厳しくなるものと予測しています。

令和6年度

資 料 編

1. 予算の概要

(1) 一般会計予算の概要

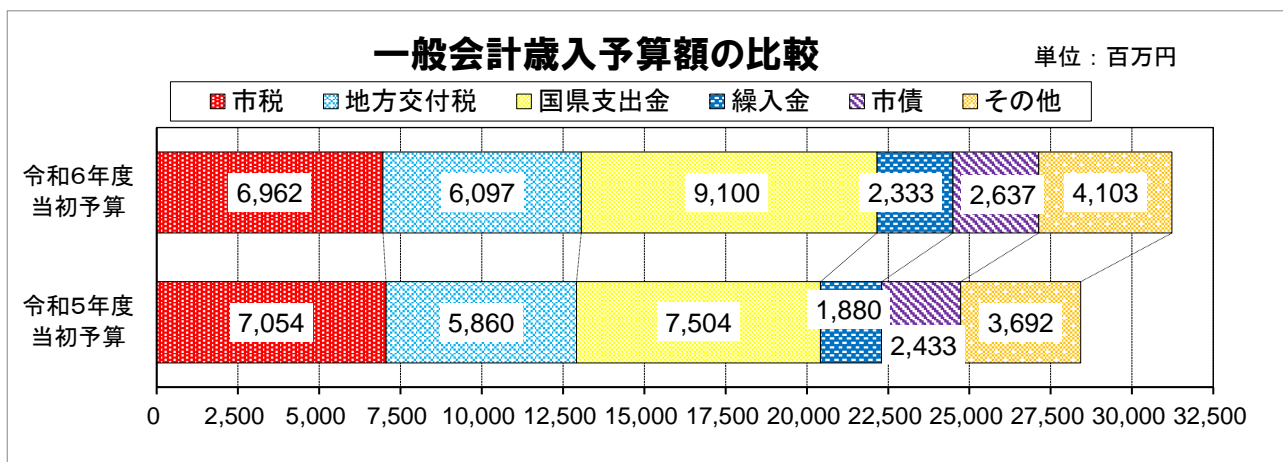
令和6年度の一般会計予算の総額は31,231,536千円で、前年度比2,808,974千円、9.9%の増となった。

歳入

歳入予算の推移

単位：千円、%

	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	6,962,194	22.3	7,053,610	24.8	△91,416	△1.3
地 方 交 付 税	6,097,000	19.5	5,860,000	20.6	237,000	4.0
国 県 支 出 金	9,099,654	29.1	7,504,191	26.4	1,595,463	21.3
繰 入 金	2,333,175	7.5	1,879,890	6.6	453,285	24.1
市 債	2,637,000	8.5	2,432,500	8.6	204,500	8.4
そ の 他	4,102,513	13.1	3,692,371	13.0	410,142	11.1
合 計	31,231,536	100.0	28,422,562	100.0	2,808,974	9.9

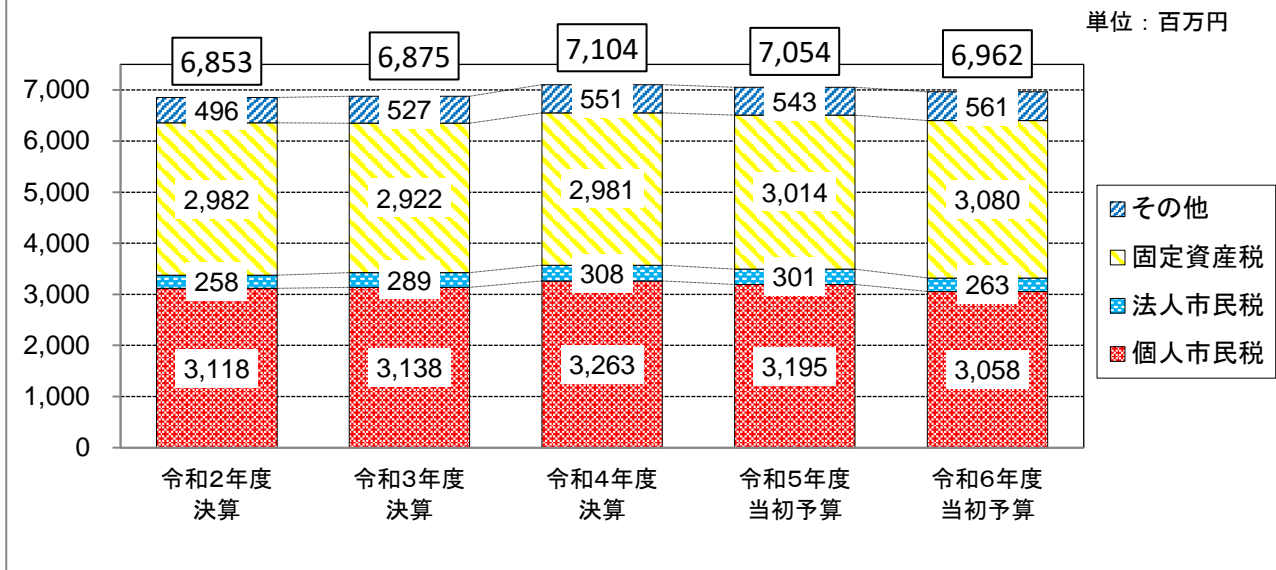


※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

① 市税

前年度比で91,416千円減(△1.3%)の6,962,194千円を計上した。主な税目で見ると、個人市民税が3,057,785千円で前年度比137,347千円減(△4.3%)、法人市民税が262,924千円で38,567千円減(△12.8%)、固定資産税が3,080,498千円で、66,861千円増(2.2%)となった。

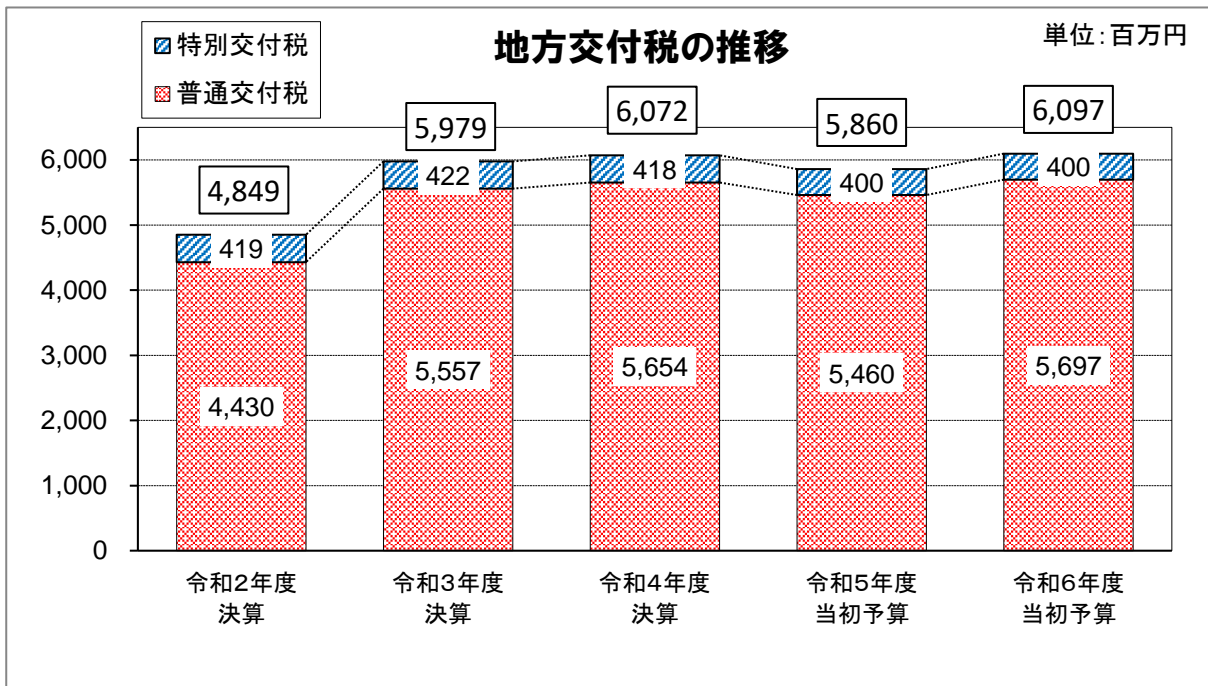
市税収入の推移



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

② 地方交付税

前年度比で237,000千円増(4.0%)の6,097,000千円を計上した。普通交付税については、前年度実績額をベースとして、地方財政計画における伸び率等を参考に基準財政需要額及び基準財政収入額の推計を行い増額としている。



③ 国県支出金

前年度比で1,595,463千円増(21.3%)の9,099,654千円を計上した。

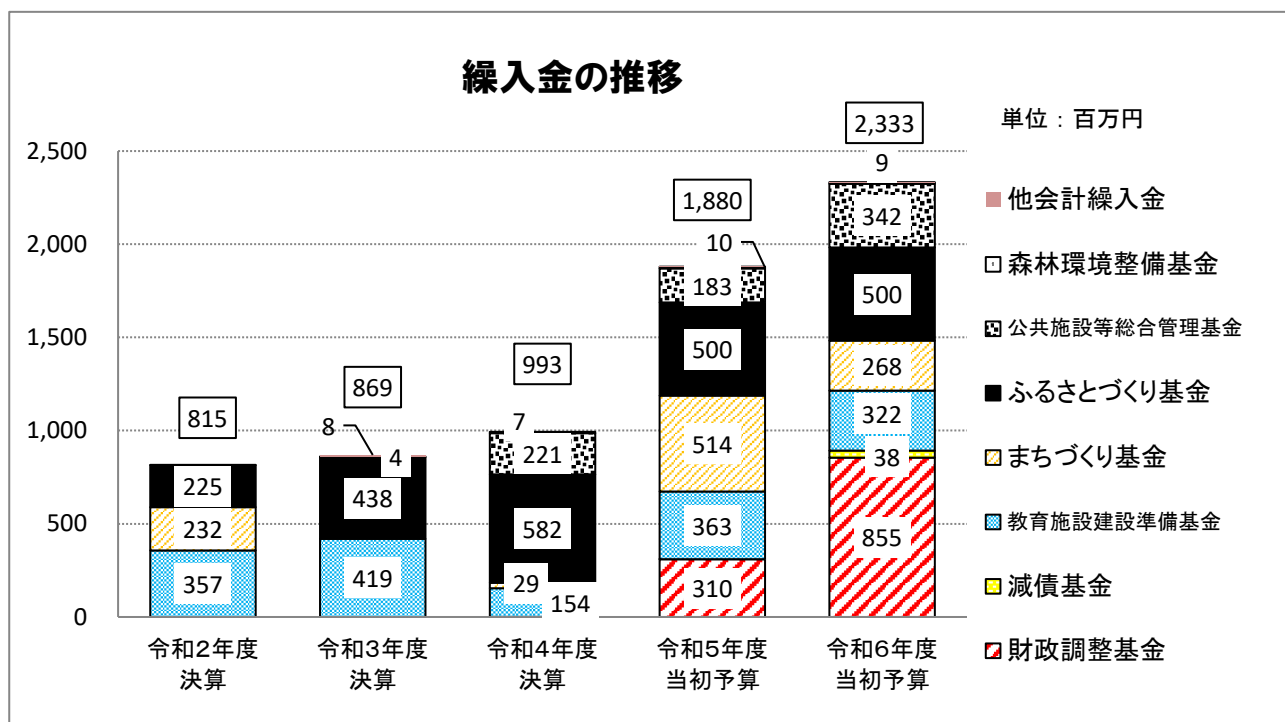
これは、子育てのための施設等利用給付交付金が国県あわせて152,136千円減(△71.8%)となったものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が967,425千円皆増、子どものための教育・保育給付費負担金が国県あわせて418,793千円

増（26.6%）、児童手当負担金が国県あわせて146,630千円増（13.5%）、障害児支援給付費負担金が国県あわせて64,239千円増（12.2%）、障害者自立支援給付費負担金が国県あわせて53,368千円増（5.6%）となったことなどが主な要因として挙げられる。

④ 繰入金

前年度比で453,285千円増（24.1%）の2,333,175千円を計上した。

これは、まちづくり基金繰入金が246,200千円減（△47.9%）となったものの、財源不足を補填するための財政調整基金繰入金が545,000千円増（175.8%）、公共施設等総合管理基金繰入金が159,100千円増（87.2%）となったことなどによるものである。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

⑤ 市債

前年度比で204,500千円増（8.4%）の2,637,000千円を計上した。

これは、津屋崎小学校整備改修事業及び新共同調理場整備事業に充当する学校教育施設等整備事業債があわせて772,000千円皆減、新設小学校建設事業に充当する学校教育施設等整備事業債が358,200千円減（△45.3%）、臨時財政対策債が96,000千円減（△63.6%）となったものの、福間中学校整備改修事業に充当する学校教育施設等整備事業債が804,900千円、ふくとびあ施設整備事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債が227,600千円それぞれ皆増、複合文化センター改修事業に充当する公共施設等適正管理推進事業債が238,800千円増（119.2%）、津丸踏切改良事業に充当する公共事業等債が107,700千円増（1,329.6%）となったことが主な要因として挙げられる。

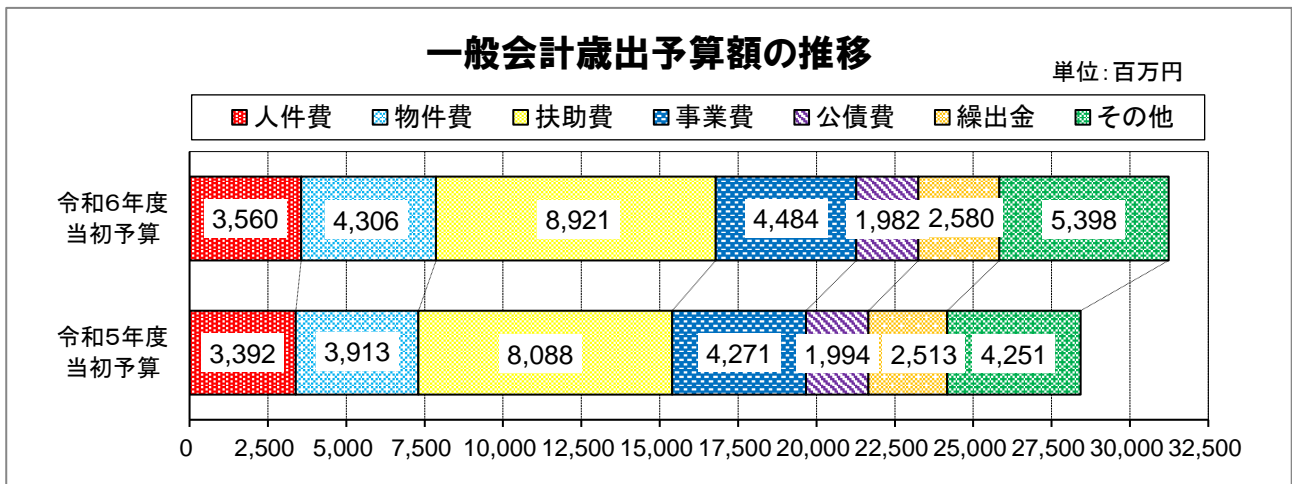
歳 出

歳出予算の推移

単位：千円、%

	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人件費	3,559,547	11.4	3,391,573	11.9	167,974	5.0
物件費	4,305,908	13.8	3,913,113	13.8	392,795	10.0
扶助費	8,921,348	28.6	8,088,323	28.5	833,025	10.3
事業費	4,484,448	14.4	4,271,109	15.0	213,339	5.0
公債費	1,981,990	6.3	1,994,467	7.0	△12,477	△0.6
繰出金	2,580,193	8.3	2,512,945	8.8	67,248	2.7
その他	5,398,102	17.2	4,251,032	15.0	1,147,070	27.0
合計	31,231,536	100.0	28,422,562	100.0	2,808,974	9.9

※事業費は、普通建設事業費と災害復旧事業費の合計。



※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない個所があります。

① 人件費

前年度比で167,974千円増(5.0%)の3,559,547千円を計上した。これは、会計年度任用職員以外の一般職の給与費が84,914千円、会計年度任用職員の給与費が勤勉手当の導入などにより76,934千円、それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

※普通会計の人件費の推移については47ページの「職員数及び人件費の推移(普通会計)」を参照

② 物件費

前年度比で392,795千円増(10.0%)の4,305,908千円を計上した。これは、マイナンバーカードの申請出張サポート業務委託料が43,933千円皆減となったものの、内水浸水想定区域図策定業務委託料が78,606千円、小学校教科書指導書等購入費が75,285千円、公共施設包括管理マネジメント委託料が74,238千円それぞれ皆増、施設の電気使用料が108,259千円、定期接種B類疾病予防接種

委託料が72,366千円、共同調理場の調理業務委託料が33,432千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

③ 扶助費

前年度比で833,025千円増(10.3%)の8,921,348千円を計上した。

これは、子育て支援施設等利用給付費が202,872千円減額となったものの、認定こども園運営委託料が399,235千円、児童手当が173,810千円、私立保育所運営委託料が138,541千円、子育て支援施設型給付費が100,412千円、障害児支援給付費が85,653千円、子ども医療費が73,238千円、障害者自立支援給付費が60,234千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

④ 事業費

前年度比で213,339千円増(5.0%)の4,484,448千円を計上した。

これは、津屋崎小学校整備改修事業が438,491千円皆減、新設共同調理場整備事業が720,247千円、新設小学校建設事業が358,819千円それぞれ減額となったものの、福間中学校整備改修事業が1,103,240千円、複合文化センター改修事業が313,718千円、津丸踏切改良事業が266,000千円、図書館改修事業が72,649千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。

⑤ 公債費

前年度比で12,477千円減(Δ 0.6%)の1,981,990千円を計上した。

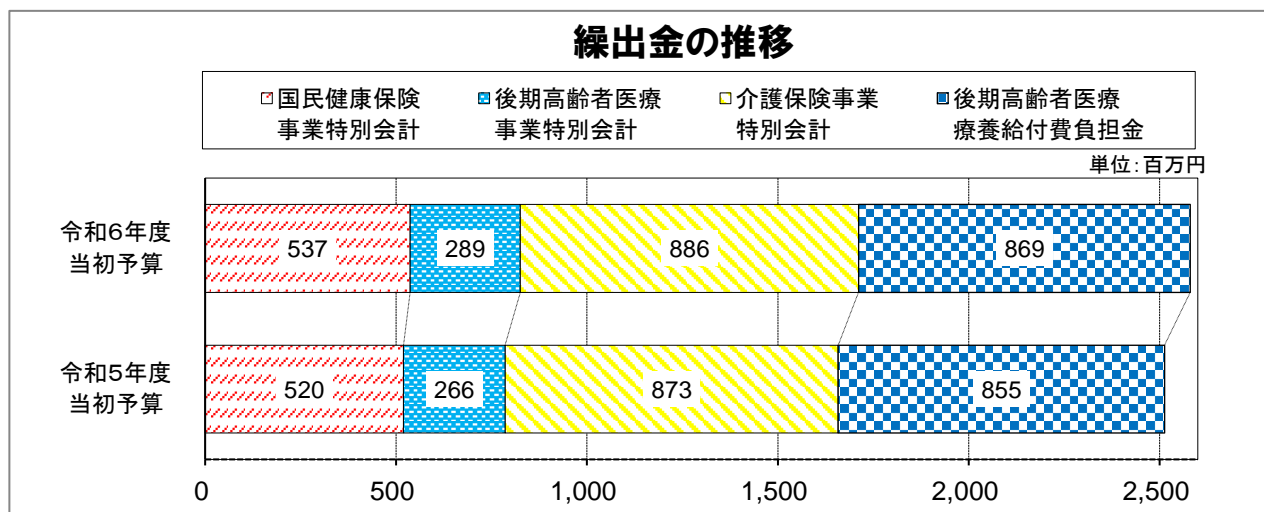
これは、平成29年度借入の一般会計出資債や令和3年度借入の臨時財政対策債などの元金償還が開始となるものの、平成15年度借入の臨時財政対策債や、学校給食共同調理場整備事業に係る学校教育施設等整備事業債などの元金償還が終了することが主な要因として挙げられる。

※普通会計の公債費の推移については46ページの「市債の推移(普通会計)」を参照

⑥ 繰出金

前年度比で67,248千円増(2.7%)の2,580,193千円を計上した。

これは、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が22,704千円、国民健康保険事業特別会計繰出金が17,270千円、後期高齢者医療療養給付費負担金が14,203千円それぞれ増額となったことなどが主な要因として挙げられる。



⑦ その他

前年度比で1,147,070千円増(27.0%)の5,398,102千円を計上した。

これは、宗像地区事務組合清掃費負担金が90,571千円減額となったものの、定額減税補足給付金が670,000千円、新たな住民税均等割非課税世帯等支援給付金が120,000千円、子育て応援食育推進事業交付金が67,000千円、小中学校給食費物価高騰対策事業補助金39,135千円それぞれ皆増、納骨堂建替事業貸付金が317,783千円増額となったことが主な要因として挙げられる。

(2) 一般会計予算性質別経費等明細書

	性 質 別						
	人件費	物件費	扶助費	事業費	公債費	繰出金	
1 議会費	191,642	24,448	540				
2 総務費	1,110,956	1,073,290	6,035	137,824			
3 民生費	736,294	355,804	8,386,188	98,155		2,580,192	
4 衛生費	308,189	986,318	8,606	368,309			
5 労働費		3					
6 農林水産業費	116,526	74,434	1,360	204,300			
7 商工費	77,636	48,254	900	20,504			
8 土木費	181,680	348,654	1,335	617,589			
9 消防費	52,068	47,433		14,576			
10 教育費	784,556	1,347,270	516,384	3,019,060			
11 災害復旧費				4,130			
12 公債費					1,981,990		
13 諸支出金				1		1	
14 予備費							
計	3,559,547	4,305,908	8,921,348	4,484,448	1,981,990	2,580,193	
構成比 (%)	11.4	13.8	28.6	14.4	6.3	8.3	
性質別経費 の財源内訳	一般財源	3,219,888	3,541,533	2,364,013	402,805	1,943,934	2,100,078
	特定財源	339,659	764,375	6,557,335	4,081,643	38,056	480,115
前年度当初予算	3,391,573	3,913,113	8,088,323	4,271,109	1,994,467	2,512,945	
構成比 (%)	11.9	13.8	28.5	15.0	7.0	8.8	
対前年度増減額	167,974	392,795	833,025	213,339	△ 12,477	67,248	
対前年度増減率 (%)	5.0	10.0	10.3	5.0	△ 0.6	2.7	
	報酬 給料 職員手当等 共済費 退職手当組 合負担金	旅費 交際費 需用費 役務費 委託料 使用料 備品購入費 原材料費	扶助費 委託料	工事請負費 公有財産購 入費 負担金 補助金 備品購入費 関連事務費	元利償還金	特別会計繰 出金	

(単位:千円)

内 訳				経 費 別 分 類			
補助費等	その他	歳出合計	構成比(%)	義務的 経 費	一般行政 経 費	投資的 経 費	その他 経 費
1,346		217,976	0.7	192,182	25,794		
478,952	688,900	3,495,957	11.2	1,116,991	1,587,692	137,824	653,450
1,197,885	338,242	13,692,760	43.8	9,122,482	1,554,189	98,155	2,917,934
692,663	5,355	2,369,440	7.6	316,795	1,679,579	368,309	4,757
		3	0.0		3		
64,501	25,295	486,416	1.6	117,886	154,225	204,300	10,005
60,430	35,150	242,874	0.8	78,536	108,834	20,504	35,000
745,151	124,545	2,018,954	6.5	183,015	1,218,350	617,589	
763,948	4,000	882,025	2.8	52,068	815,381	14,576	
131,300	5,218	5,803,788	18.6	1,300,940	1,480,222	3,019,060	3,566
		4,130	0.0			4,130	
		1,981,990	6.3	1,981,990			
		2	0.0			1	1
	35,221	35,221	0.1				35,221
4,136,176	1,261,926	31,231,536	100.0	14,462,885	8,624,269	4,484,448	3,659,934
13.2	4.0	100.0		46.3	27.6	14.4	11.7
2,960,697	545,932	17,078,880	54.7	7,527,835	6,648,380	402,805	2,499,860
1,175,479	715,994	14,152,656	45.3	6,935,050	1,975,889	4,081,643	1,160,074
3,300,739	950,293	28,422,562		13,474,363	7,398,318	4,271,109	3,278,772
11.6	3.4	100.0		47.4	26.0	15.0	11.6
835,437	311,633	2,808,974		988,522	1,225,951	213,339	381,162
25.3	32.8	9.9		7.3	16.6	5.0	11.6
負担金 補助金 交付金 報償費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 予備費			人件費 扶助費 公債費	物件費 維持補修費 補助費等	普通建設事 業費 災害復旧事 業費 失業対策費	積立金 投資及び出 資金 貸付金 繰出金 予備費

(3)一般会計予算節別明細書

	前年度 当初予算	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水 産業費	
1 報酬	467,627	85,464	43,353	80,143	6,538		9,629	
2 給料	1,323,097	24,741	481,313	303,454	143,377		47,247	
3 職員手当等	941,507	45,777	340,988	213,566	95,519		38,360	
4 共済費	509,798	33,266	190,546	107,529	48,192		17,581	
5 災害補償費	0							
6 恩給及び退職年金	0							
7 報償費	287,983	160	227,258	4,346	10,693		782	
8 旅費	51,448	8,146	6,962	4,884	545	3	989	
9 交際費	1,350	500	800					
10 需用費	563,935	3,960	94,606	33,674	32,129		24,551	
11 役務費	158,025	3,986	74,710	32,994	10,756		1,166	
12 委託料	5,204,613	7,168	838,399	2,899,749	939,802		71,072	
13 使用料及び賃借料	432,998	706	101,236	6,117	1,883		200	
14 工事請負費	2,646,532		57,714	906	262,504		103,253	
15 原材料費	16,595			43	30		1,300	
16 公有財産購入費	816,478							
17 備品購入費	162,418		2,521	482	4,721		2,317	
18 負担金・補助及び交付金	4,248,942	4,039	362,112	2,196,603	801,158		157,964	
19 扶助費	5,984,970			5,758,991	6,836			
20 貸付金	54,959			337,742				
21 補償・補填及び賠償金	166,001							
22 償還金・利子及び割引料	2,013,577		19,912	254				
23 投資及び出資金	6,866				4,706			
24 積立金	667,473		653,450		51		10,005	
25 寄附金	0							
26 公課費	607	63	77	5				
27 繰出金	1,658,234			1,711,278				
予備費	36,529							
計	28,422,562	217,976	3,495,957	13,692,760	2,369,440	3	486,416	
財源内訳	国庫支出金	6,262,858		81,014	5,544,808	24,241		20,669
	県支出金	2,355,661		102,727	2,230,607	16,317		109,591
	市債	1,004,800		80,700		240,500		72,600
	その他	2,192,900	324	887,240	318,798	328,966		79,585
	一般財源	15,729,619	217,652	2,344,276	5,598,547	1,759,416	3	203,971

(単位:千円)

7	8	9	10	11	12	13	14		
商工費	土木費	消防費	教育費	災 復 旧 費	公債費	諸支出金	予備費	計	対前年度 増減率
389	469	44,074	211,897					481,956	3.1
34,156	81,338		239,951					1,355,577	2.5
28,030	62,004		200,984					1,025,228	8.9
11,862	29,811	1,043	104,265					544,095	6.7
								0	—
								0	—
173	644	8,236	15,495					267,787	△ 7.0
291	760	17,540	12,015	46				52,181	1.4
			50					1,350	0.0
2,681	29,269	21,198	482,369	84				724,521	28.5
739	2,335	2,468	41,446					170,600	8.0
50,344	444,091	10,350	779,158	1,500				6,041,633	16.1
1,683	7,985	402	309,110					429,322	△ 0.8
13,288	283,163	12,897	2,553,525	2,500				3,289,750	24.3
	15,500		977					17,850	7.6
	1,000	1,179	10,637			1		12,817	△ 98.4
	300	945	113,226					124,512	△ 23.3
64,238	1,060,284	761,100	140,090					5,547,588	30.6
			514,044					6,279,871	4.9
35,000								372,742	578.2
	1		70,941					70,942	△ 57.3
					1,981,990			2,002,156	△ 0.6
								4,706	△ 31.5
			3,566					667,072	△ 0.1
								0	—
		593	42					780	28.5
						1		1,711,279	3.2
							35,221	35,221	△ 3.6
242,874	2,018,954	882,025	5,803,788	4,130	1,981,990	2	35,221	31,231,536	9.9
20,599	273,198		503,309					6,467,838	3.3
7,212	901	50	164,411					2,631,816	11.7
	202,400	13,800	1,972,000					2,582,000	157.0
52,585	145,744	9,346	610,358		38,056			2,471,002	12.7
162,478	1,396,711	858,829	2,553,710	4,130	1,943,934	2	35,221	17,078,880	8.6

2. 参考資料

(1) 会計別予算額

単位:千円、%

区 分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	増減額	増減率	令和6年度 構成比
一般会計	31,231,536	28,422,562	2,808,974	9.9	65.2
特別会計	13,471,617	13,301,433	170,184	1.3	28.1
国民健康保険事業特別会計	6,587,938	6,622,820	△ 34,882	△ 0.5	13.8
後期高齢者医療事業 特別会計	1,353,520	1,247,778	105,742	8.5	2.8
介護保険事業特別会計	5,530,159	5,430,835	99,324	1.8	11.5
公営企業会計	3,192,885	3,168,258	24,627	0.8	6.7
公共下水道事業会計	3,192,885	3,168,258	24,627	0.8	6.7
合 計	47,896,038	44,892,253	3,003,785	6.7	100.0

※公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。
 ※構成比については、四捨五入の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 基金残高の推移(普通会計)

単位:千円

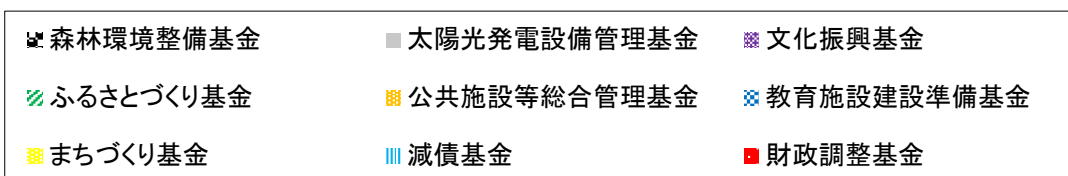
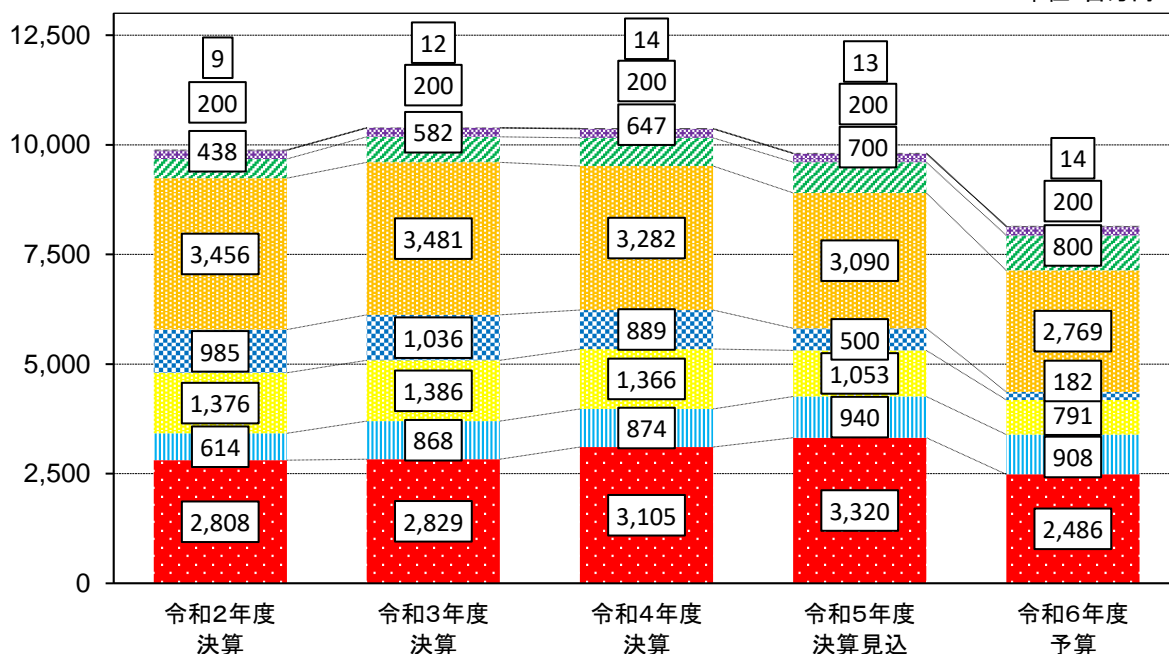
	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算見込	令和6年度 予算
財政調整基金	2,808,304	2,828,792	3,104,510	3,320,367	2,485,612
減債基金	613,531	868,344	873,608	939,566	907,738
その他特定目的基金	6,464,482	6,697,405	6,397,378	5,556,709	4,757,190
まちづくり基金	1,375,930	1,386,108	1,365,591	1,052,789	790,776
教育施設建設準備基金	985,247	1,036,318	888,863	500,056	181,622
公共施設等総合管理基金	3,455,528	3,480,738	3,281,540	3,090,151	2,769,481
ふるさとづくり基金	438,304	581,809	646,969	700,301	800,491
文化振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
太陽光発電設備管理基金	555	617	675	735	786
森林環境整備基金	8,918	11,815	13,740	12,677	14,034
合計	9,886,317	10,394,541	10,375,496	9,816,642	8,150,540

※令和2年度から令和4年度は決算、令和5年度は決算見込、令和6年度は令和5年度の決算見込を基に算出。

※普通会計とは、令和3年度までは一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたもの。令和4年度以降は一般会計のみ。

基金残高の推移

単位:百万円



(3) 市債の推移(普通会計)

①市債残高の推移

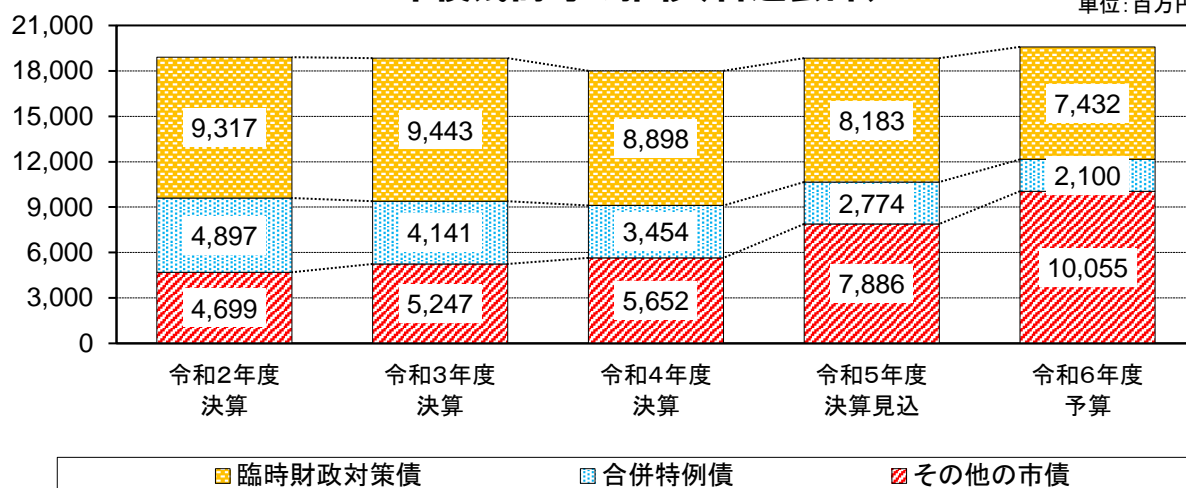
単位:千円

	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算見込	令和6年度 予算
臨時財政対策債	9,316,558	9,443,268	8,898,181	8,183,320	7,431,711
合併特例債	4,896,886	4,141,483	3,454,423	2,774,033	2,100,005
その他の市債	4,698,592	5,246,759	5,651,972	7,885,813	10,054,843
合計	18,912,036	18,831,510	18,004,576	18,843,166	19,586,559

※令和2年度から令和4年度は決算、令和5年度は決算見込、令和6年度は令和5年度の決算見込を基に算出。

市債残高等の推移(普通会計)

単位:百万円



②市債発行額と償還額の推移(普通会計)

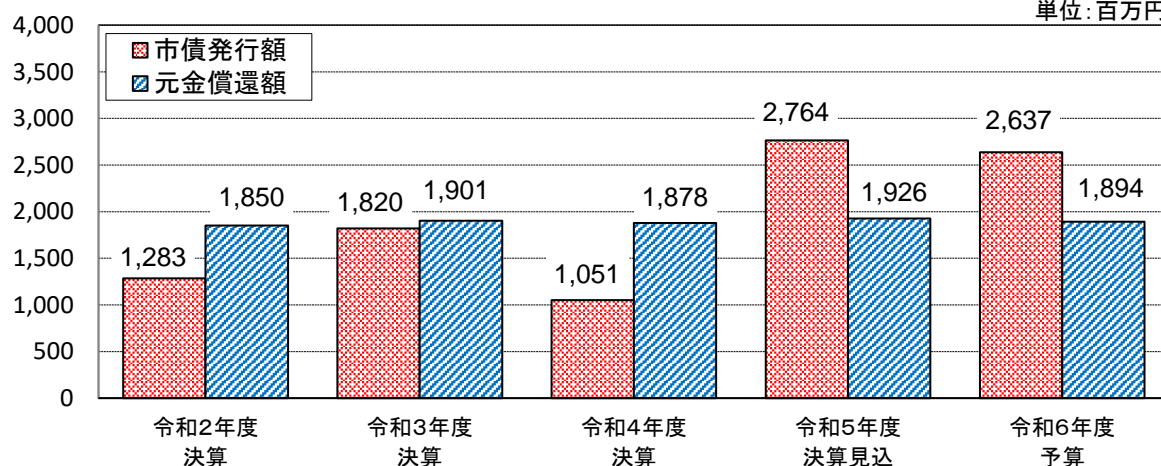
単位:千円

	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算見込	令和6年度 予算
市債発行額 A	1,283,481	1,820,437	1,050,596	2,764,105	2,637,000
元金償還額 B	1,849,742	1,900,963	1,877,530	1,925,515	1,893,607
市債残高の変動 A-B	△ 566,261	△ 80,526	△ 826,934	838,590	743,393

※令和2年度から令和4年度は決算、令和5年度は決算見込、令和6年度は予算でそれぞれ算出。

市債発行額と償還額の推移(普通会計)

単位:百万円

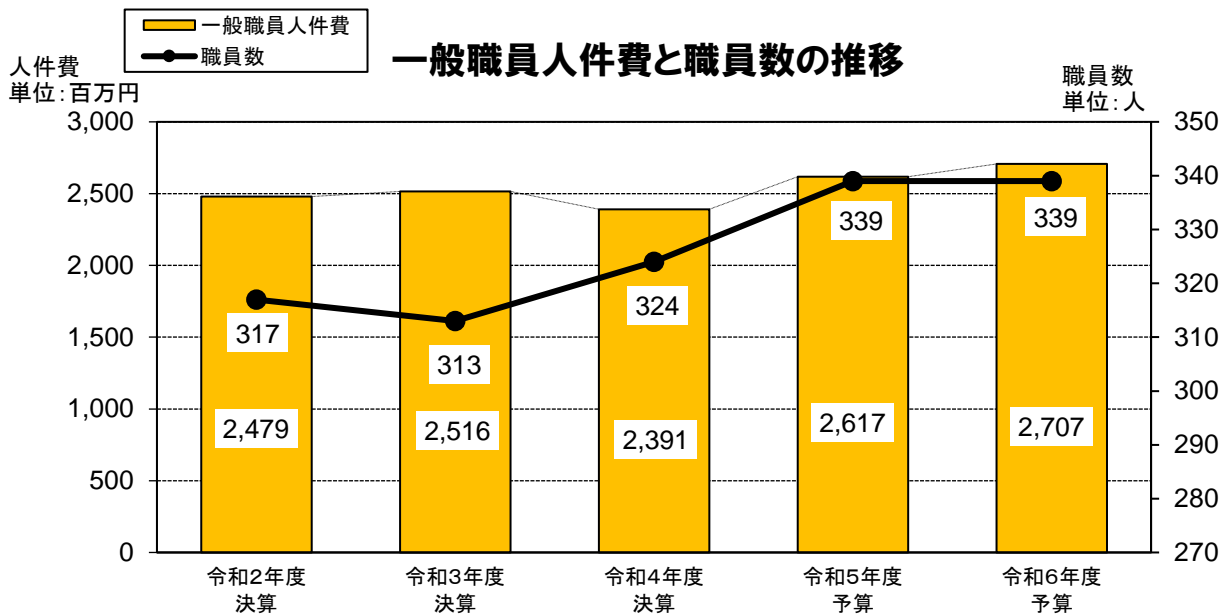


(4) 職員数及び人件費の推移 (普通会計)

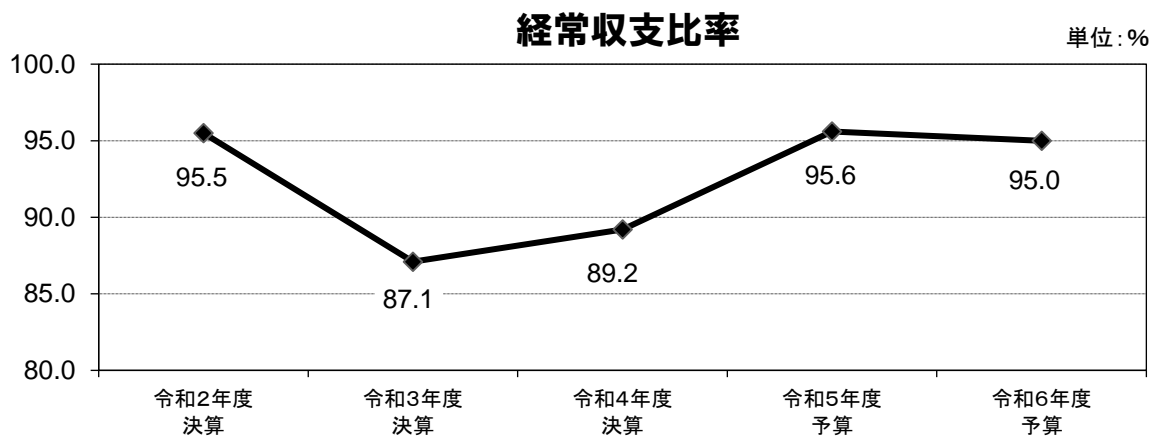
単位:千円、人

	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 予算	令和6年度 予算
人 件 費	3,042,428	3,041,202	3,051,839	3,391,573	3,559,547
一般職員人件費	2,479,264	2,516,333	2,391,209	2,617,497	2,706,699
職 員 数	317	313	324	339	339

※令和2年度から令和4年度は決算ベース、令和5年度・令和6年度は予算ベースで算出。



(5) 経常収支比率の推移 (普通会計)



(6) 一般会計予算委託料款別(目的別)一覧

	前年度 予算	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費
イベント委託料	7,707			805		
運行業務委託料	69,917		69,198		232	
エレベーター保守委託料	12,174					
楽器保守委託料	87					
計画策定業務委託料	23,516			9,082		
警備委託料	17,974		104			
健康づくり業務委託料	4,836				4,836	
検査委託料	70,073		5,711		56,863	
工事等委託料	99,300					
高齢者福祉事業委託料	25,150			28,756		
施設維持管理委託料	296,648		288,406	750	6,847	
児童福祉事業委託料	2,101,843			2,676,091		
事務機器保守委託料	941		394		105	
事務業務委託料	736,050	20	260,401	17,806	21,049	
障害者福祉事業委託料	70,172			71,290		
消防機器保守委託料	2,389					
植栽管理委託料	59,093				35	
じん芥処理委託料	398,291		192	47	386,034	
清掃委託料	52,088		2,722		5,995	
設計監理等委託料	141,147				2,459	
機器・設備保守委託料	21,263		1,859		289	
選挙事務委託料	5,487		5,870			
調査委託料	87,105		4,501	2,806	3,425	
電算機器保守委託料	11,131		9,676			
電算業務委託料	67,047		123,422	12,249	5,641	
電算システム保守委託料	27,376	550	16,361	47	3	
登記委託料	2,000			330		
複写機等保守委託料	1,441		915	72	65	
物流委託料	0					
文書管理委託料	6,114	5,140	536			
法律業務委託料	2,461		2,263	198		
保健衛生事業委託料	374,716			2,685	418,935	
音響機器保守委託料	1,458	1,458				
施設管理運営委託料	18,196					
製作委託料	56,871			159	26,989	
指定管理料	332,551		10,868	76,576		
施設修繕委託料	0		35,000			
計	5,204,613	7,168	838,399	2,899,749	939,802	0

(単位:千円)

6 農林水 産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害 復旧費	計	対前年度 増減額
116				8,497		9,418	22.2
				1,347		70,777	1.2
						0	皆減
				90		90	3.4
						9,082	△ 61.4
		49	27	383		563	△ 96.9
						4,836	0.0
				10,243		72,817	3.9
4,300		99,275				103,575	4.3
						28,756	14.3
2,652	2,955	83,470		23,394		408,474	37.7
						2,676,091	27.3
				154		653	△ 30.6
21,703	21,735	88,911	2,008	390,853		824,486	12.0
						71,290	1.6
				44		44	△ 98.2
		46,050		1,643		47,728	△ 19.2
25		44	42	4,259		390,643	△ 1.9
	5,938	1,439		12,448		28,542	△ 45.2
	7,216	11,500		164,800		185,975	31.8
1,042		1,120	3,907	3,117		11,334	△ 46.7
						5,870	7.0
20,867	500		1,957	17,507	1,500	53,063	△ 39.1
			2,409			12,085	8.6
286				725		142,323	112.3
231				6,733		23,925	△ 12.6
		2,000				2,330	16.5
				92		1,144	△ 20.6
						0	—
				195		5,871	△ 4.0
						2,461	0.0
						421,620	12.5
						1,458	0.0
19,850						19,850	9.1
				4,274		31,422	△ 44.7
	12,000	110,233		128,360		338,037	1.6
						35,000	皆増
71,072	50,344	444,091	10,350	779,158	1,500	6,041,633	16.1

(7) 一般会計予算補助金一覧

総務費	
職員自主研究グループ活動助成金	30
福津市議会政務活動費交付金	4,320
職員福利厚生費補助金	4,724
行政相談委員活動補助金	74
防犯灯LED化補助金	1,592
交通空白地タクシー補助金	410
西鉄バス運行補助金	6,530
公共交通乗継補助金	16
住みよいまちづくり推進企画活動補助金	1,800
地方公共団体情報システム機構交付金	3,101
郷づくり交付金	138,254
コミュニティ助成事業補助金	2,500
不在者投票特別経費交付金	205
合計	163,556

民生費	
民生委員・児童委員協議会補助金	1,218
福津市社会福祉協議会補助金	39,497
新たな住民税均等割非課税世帯等支援給付金	120,000
低所得者の子育て世帯支援給付金	15,000
定額減税補足給付金	670,000
人権擁護委員会補助金	168
保護司会補助金	626
人権対策補助金	7,800
人権教育・啓発推進協議会補助金	64
福津市シルバー人材センター補助金	15,164
高齢者住宅改造費補助金	600
はり灸治療費補助金	1,638
老人クラブ連合会活動促進事業補助金	3,687
成年後見人等報酬助成金	336
障害者住宅改造費補助金	300
障害者扶養共済掛金補助金	380
福祉タクシー料金補助金	7,152
子育て応援食育推進事業交付金	67,000
出産・子育て応援交付金	69,000
こどもの居場所づくり補助金	660
病児病後児保育事業補助金	58,022
障害児保育事業補助金	47,910
医療的ケア児保育支援補助金	3,600
保育所等物価高騰対策費補助金	1,437
私立保育所第三者評価受審促進事業補助金	600
一時預かり事業補助金	5,982
延長保育補助事業補助金	20,546
届出保育施設補助事業補助金	301
保育士宿舎借り上げ支援事業補助金	11,139
保育所等給食支援事業補助金	18,003
放課後児童支援員処遇改善事業補助金	5,399
合計	1,193,229

衛生費	
火葬料金補助金	15,671
献血推進協議会補助金	210
骨髄等移植ドナー助成金	200
アピアランスケア推進事業助成金	460
妊婦健康診査費助成金	836
新生児聴覚検査費用助成金	1,850
定期接種A類疾病予防接種費用助成金	694
定期接種B類疾病予防接種費用助成金	267
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金	96
子宮頸がんワクチン予防接種助成金	102
合併処理浄化槽設置補助金	548
し尿処理料金補助金	2,196
合計	23,130

農林水産業費	
農業後継者育成事業補助金	320
農政振興補助金	3,383
福津市認定農業者協議会補助金	800
根こぶ病対策補助金	850
清滝水利関係補助金	327
農業次世代人材投資資金	1,500
農業者燃油高騰対策補助金	4,700
活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金	25,161
経営開始資金	7,500
経営発展支援事業補助金	37,500
高収益作物導入支援補助金	3,000
農業多面的機能支払交付金	19,529
有害鳥獣駆除補助金	439
本木生産森林組合補助金	1,000
特用林産基盤整備事業補助金	60
水産振興補助金	4,911
漁業近代化資金利子補給費補助金	76
環境・生態系保全活動支援補助金	250
漁業者燃油高騰対策補助金	2,000
合計	113,306

商工費	
商工振興補助金	17,348
創業支援補助金	3,500
中小企業事業資金保証料補助金	200
新事業活動応援補助金	10,000
山笠振興費補助金	6,593
ビーチサッカー大会実行委員会補助金	800
観光地域づくり推進事業補助金	16,568
観光協会補助金	4,440
合計	59,449

土木費	
交通遺児を支える会補助金	48
住宅耐震改修工事費補助金	1,200
ブロック塀等撤去費補助金	1,200
合計	2,448

消防費	
自主防災用機械器具、設備購入補助金	500
合計	500

教育費	
人権・同和教育研究協議会補助金	360
特別認可制度児童通学補助金	768
小中学校給食費物価高騰対策事業補助金	39,135
市立幼稚園給食費物価高騰対策事業補助金	98
視聴覚鑑賞補助金	2,100
進路指導対策費補助金	432
体育大会等出場補助金	2,843
中学校部活動補助金	810
多様な事業者の参入促進・能力活用事業費補助金	720
幼稚園副食費補助金	252
私立幼稚園教育振興費補助金	665
一時預かり事業(幼稚園型)補助金	18,252
青少年指導員会補助金	1,600
子ども会育成会連合会補助金	1,900
青少年育成市民の会補助金	1,880
二十歳のつどい実行委員会補助金	1,000
婦人会育成費補助金	258
公民館類似施設新築等補助金	4,136
文化財保存整備費補助金	270
文化協会補助金	2,650
体育協会補助金	4,132
合計	84,261

総計	1,639,879
----	-----------

種類別金額	
事務補助金	337,668
建設補助金	70,005
公益法人補助金	54,661
団体補助金	71,136
事務交付金	301,409
給付金	805,000
計	1,639,879

(8) 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に引き上げられ、地方消費税についても1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月1日からは消費税の税率がさらに10%に引き上げられ、地方消費税についても1.7%から2.2%に引き上げられました。

これらの引き上げ分については、全てを社会保障施策に要する経費に使うこととされています。令和6年度に交付を受けるものについては、下記の事業に充当する見込みです。

【歳入】 令和6年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分交付見込額 833,400千円

【歳出】 令和6年度地方消費税交付金のうち社会保障財源交付分を充てられる
 社会保障施策に要する経費 12,089,559千円

単位:千円

	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他	
社会福祉	社会福祉施策事業	45				7	38
	障害者福祉施策事業	2,370,691	1,116,042	614,288		106,349	534,012
	高齢者福祉施策事業	19,593			3,344	2,699	13,550
	児童・教育福祉施策事業	5,378,751	2,566,226	1,152,542	180,138	245,769	1,234,076
	生活保護扶助費	1,152,268	855,984	59,731	9,040	37,785	189,728
	小計	8,921,348	4,538,252	1,826,561	192,522	392,609	1,971,404
社会保険	国民健康保険事業 特別会計繰出金	536,861	62,690	201,610		45,266	227,295
	介護保険事業特別会計 繰出金	885,682	25,645	12,822		140,703	706,512
	後期高齢者医療事業 特別会計繰出金	288,735		177,348		18,499	92,888
	福岡県後期高齢者医療 広域連合負担金	868,914				144,307	724,607
	国民年金事務費	6,657	6,657				
	小計	2,586,849	94,992	391,780		348,775	1,751,302
保健衛生	疾病予防対策施策事業	373,684	3,934	384		61,343	308,023
	母子保健施策事業	95,682	5,546	2,330	1,116	14,397	72,293
	医療体制整備事業	59,044				9,806	49,238
	健康増進施策事業	52,952	509	3,015	10,469	6,470	32,489
	小計	581,362	9,989	5,729	11,585	92,016	462,043
合計	12,089,559	4,643,233	2,224,070	204,107	833,400	4,184,749	

各事業への充当額は各事業の一般財源額により按分して算出しています。